

ともに歩むふくしプラン5

(第7次佐倉市地域福祉活動計画)

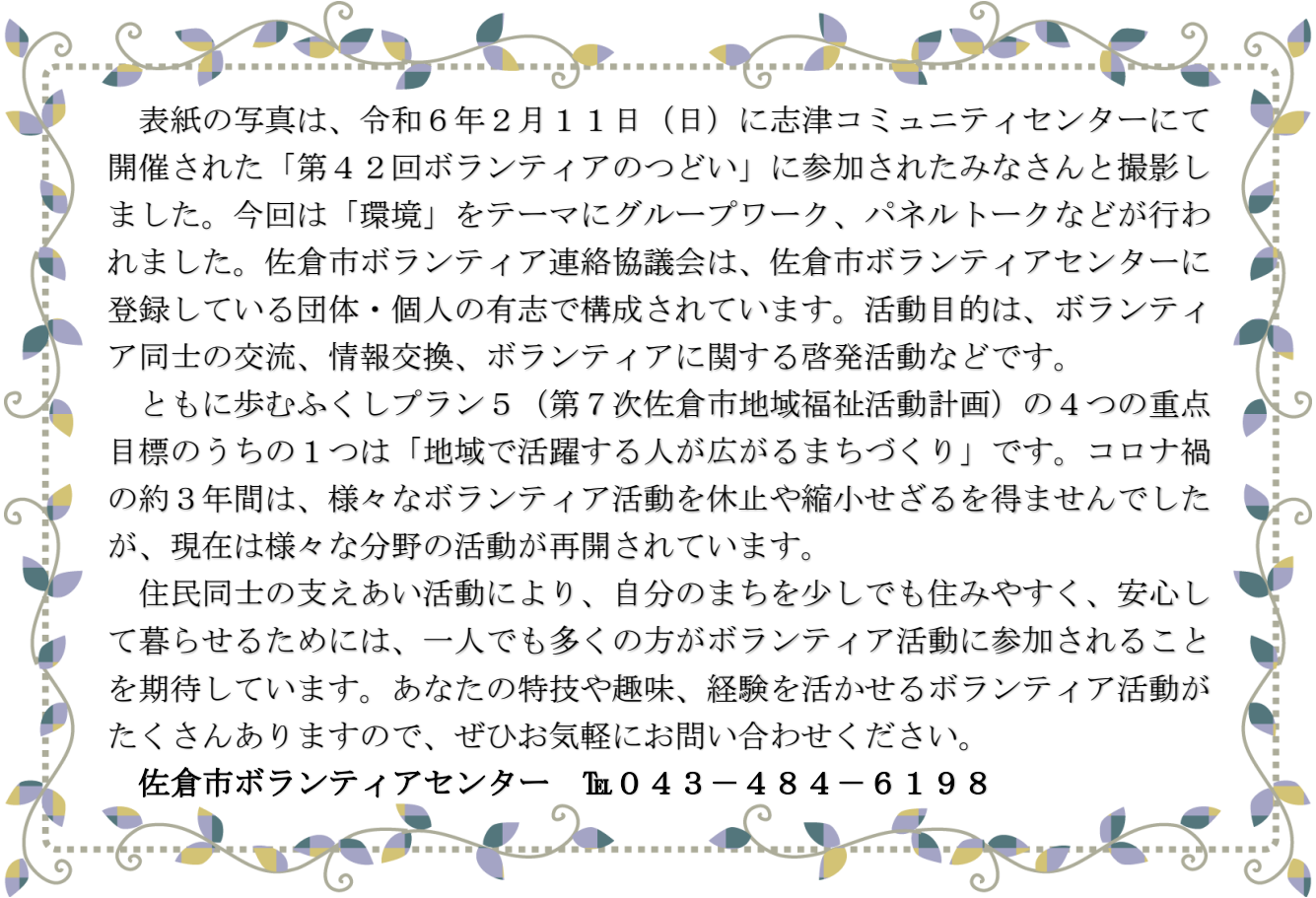
令和6年度～9年度



社会福祉法人
佐倉市社会福祉協議会



マスコットキャラクター
ふうりっぷ



表紙の写真は、令和6年2月11日（日）に志津コミュニティセンターにて開催された「第42回ボランティアのつどい」に参加されたみなさんと撮影しました。今回は「環境」をテーマにグループワーク、パネルトークなどが行われました。佐倉市ボランティア連絡協議会は、佐倉市ボランティアセンターに登録している団体・個人の有志で構成されています。活動目的は、ボランティア同士の交流、情報交換、ボランティアに関する啓発活動などです。

ともに歩むふくしプラン5（第7次佐倉市地域福祉活動計画）の4つの重点目標のうちの1つは「地域で活躍する人が広がるまちづくり」です。コロナ禍の約3年間は、様々なボランティア活動を休止や縮小せざるを得ませんでした。現在は様々な分野の活動が再開されています。

住民同士の支えあい活動により、自分のまちを少しでも住みやすく、安心して暮らせるためには、一人でも多くの方がボランティア活動に参加されることを期待しています。あなたの特技や趣味、経験を活かせるボランティア活動がたくさんありますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

佐倉市ボランティアセンター ☎043-484-6198



“まちづくりはやさしさづくり”

ともに歩むふくしプラン5(第7次佐倉市地域福祉活動計画)が、関係各位の多大なるご理解とご協力により完成いたしました。策定にあたりましては、関係機関・団体のみなさまはもとより、地区社協のみなさまのご尽力に心から感謝を申し上げます。

コロナ禍の影響による「会えない、話せない」極めて特殊な期間を終えて、本会では令和5年度から、『再始動』を合言葉にコロナ以前の地域を取り戻すべく、様々な地域活動を再開させて参りました。

『再始動』とともに策定して参りました本計画には、私たちが70年に渡り培ってきた住民参加と地域連携による地域福祉活動の在り様をまとめているとともに、コロナ禍での様々な経験と知恵、そして困難に立ち向かう術が盛り込まれています。また、前計画にてモデル事業として設置した『地域福祉コーディネーター』の本格稼働も予定しています。

本計画で繰り返し掲げている言葉は“まちづくり”です。私たちが取り組むまちづくりとは、このまちの誰もが幸せを実感できる“環境づくり”であり、“雰囲気づくり”であり、“人づくり”であると定義します。どんなに都市機能やインフラが整備されても、そこに暮らす人々の心に豊かさがなければ、そして他者へのやさしさが醸成されなければ、私たちが目指すまちづくりは達成できません。

“すべての人に居場所と役割のあるまち”
“ひとりの悩みをみんなで解決できるまち”

このような素敵なまちを、本計画の実践を通じてつくって参ります。地域の様々な困りごとや福祉課題を見つけて解決に結びつけること、そして、解決のために、まちにあふれているやさしさを結集し、また、新たなやさしさを呼び起こして、このまちをやさしさでいっぱいにすることが本計画の役割です。

私たちの“まちづくり”は“やさしさづくり”です。私たちは地域住民のみなさまと力を合わせて、その実現に向けて全力で取り組んで行くことをお約束いたします。

令和6年3月

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会
会 長 大 藏 文 子



“つながることの大切さ”

ともに歩むふくしプラン4(第6次佐倉市地域福祉活動計画)推進の3年間、ご協力いただきました関係機関、団体、地域の皆様にはまずは御礼申し上げます。

この3年間は豪雨、台風、大雪など様々な自然災害に見舞われ続けました。

さらに令和6年元旦には能登半島地震も発生。災害への備えの大切さが自分事として迫ってきました。被災した各地からは厳しい環境下で住民同士が支え合う秩序ある姿、力を発揮するボランティアの働きが報道されました。その度に日ごろの住民同士の繋がりがいかに力を発揮するか、困っている人を放っておかない気持ちがどれほど地域社会を支えるかということを感じました。

同じこの3年間には新型コロナウイルスの感染拡大があり、人と人の繋がりは大きく変わりました。コロナ禍で今まで大切に培ってきた地域活動は休止、縮小を余儀なくされ地域のつながりや住民同士の交流は希薄にならざるを得ませんでした。残念な状況が続きましたが、助けてと言えずに困っている方に気づき、支える地域の力が衰えていないことを願わずにはられません。

プラン4では『支えあいながら暮らせる地域づくり』、『災害に備える地域づくり』、『気にかける・相談できる地域づくり』の3つの重点目標のもと、後述のように「地域福祉コーディネーターモデル設置事業」など新たな成果を上げることができました。

一方課題としては、コロナ禍で、活動の機会を失った担い手・ボランティアのモチベーション維持が大変難しかったこと。そして、互いの交流機会が制限されたことで災害時の団体間の連携について協議が進まなかったこと、などが残りました。

さて、『ともに歩むふくしプラン5』(第7次佐倉市地域福祉活動計画)では、プラン4の成果と課題を踏まえた上で、基本目標を【すべての人に居場所と役割のあるまち】としました。

重点目標は以下の4つです。

- ①居心地の良い場が近くにあるまちづくり
- ②地域で活躍する人が広がるまちづくり
- ③災害時に助け合えるまちづくり
- ④ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

身近なご近所、地域の交流を通して日常的に支え合う関係を大切に、自助・共助の力を養いましょう。人と人のつながりや様々なサービスの活用で悩みや困りごとのある人を放っておかない地域を築きましょう。

『ともに歩む』ふくしプランです。住民による住民のためのこの計画に、大きな実になることを願っています。

令和6年3月

ともに歩むふくしプラン4推進委員会
委員長 浅野 訓子

第1章 佐倉市社会福祉協議会が取り組む地域福祉推進

1. 社会福祉協議会とは．．．．．	1
2. 佐倉市社会福祉協議会の基本理念．．．．．	1
3. 市社協の活動．．．．．	1
4. 地区社会福祉協議会の活動．．．．．	2
5. 地域福祉活動計画とは．．．．．	4
6. 佐倉市地域福祉計画との関係．．．．．	5
7. 持続可能な社会づくり（SDGs）の視点．．．．．	6
8. 地域共生社会の推進と地域福祉活動計画．．．．．	7
コラム① 佐倉市ボランティアセンターの活動．．．．．	8

第2章 とともに歩むふくしプラン4の評価

1. とともに歩むふくしプラン4の成果．．．．．	9
2. とともに歩むふくしプラン4の課題．．．．．	10
3. 第7次佐倉市地域福祉活動計画に向けて．．．．．	11
4. 地域福祉コーディネーターモデル設置事業の検証．．．．．	12
コラム② 佐倉市内で広がる子ども食堂・地域食堂の輪！．．．	14

第3章 とともに歩むふくしプラン5

基本目標・重点目標．．．．．	15
1. 計画の期間．．．．．	16
2. 基本目標．．．．．	16
3. 重点目標．．．．．	16
4. 地域福祉推進圏域について．．．．．	17

第4章 市社協（基本福祉圏域）と地区社協（地区社協圏域）の活動計画

1. 市社協（基本福祉圏域）	
居心地の良い場が近くにあるまちづくり．．．．．	18
地域で活躍する人が広がるまちづくり．．．．．	19
災害時に助け合えるまちづくり．．．．．	20
ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり．．．．．	21
2. 日常生活圏域ごとの地区社協配置図．．．．．	22
地区社協の支えあいサービス、サロン等の名称．．．．．	23
3. 地区社協圏域	
佐倉圏域．．．．．	24
佐倉東部地区社会福祉協議会．．．．．	26
佐倉城の辺地区社会福祉協議会．．．．．	28
内郷地区社会福祉協議会．．．．．	30

臼井・千代田圏域	32
臼井地区社会福祉協議会	34
うすい東地区社会福祉協議会	36
王子台地区社会福祉協議会	38
千代田地区社会福祉協議会	40
志津北部圏域・志津南部圏域	42
志津地区社会福祉協議会	44
ユーカリが丘地区社会福祉協議会	46
志津南地区社会福祉協議会	48
西志津地区社会福祉協議会	50
南部圏域	52
根郷地区社会福祉協議会	54
和田地区社会福祉協議会	56
弥富地区社会福祉協議会	58
コラム③ くらしサポートセンター佐倉の	
ひきこもり及び就労準備支援について	60

第5章 ともに歩むふくしプラン5の推進

1. 計画の推進体制	61
2. 計画の推進方法	62
(1) 推進スケジュール	62
(2) 市社協と地区社協による推進	63
市社協と地区社協の役割（イメージ）	63
(3) 日常生活圏域での課題共有	64
(4) 4年後の展望（4年後に描く私たちの“まち”）	65

参考資料

1. とともに歩むふくしプラン4推進委員会設置規程	68
2. 推進委員会委員名簿	69
3. 推進に関わる会議	70
4. 地区社協が実施する支えあいサービス	
（生活支援・買い物支援）	71
5. 地区社会福祉協議会 サロン等一覧	72
6. 佐倉市内子ども食堂・地域食堂一覧	
（佐倉あったか食堂ネットワーク加盟団体）	74
7. あったかパントリー	75
8. 一人暮らし高齢者等食事サービスグループ活動マップ	76
9. 佐倉市内学習支援活動団体一覧表	77
10. くらしサポートセンター佐倉（生活困窮者自立支援事業）	78
11. 地域共生社会とは	79

第 1 章 佐倉市社会福祉協議会が取り組む地域福祉推進

1. 社会福祉協議会とは

社会福祉法第 109 条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定された民間の組織です。自治会・町内会等の地域住民組織やボランティア、市民活動団体、民生委員・児童委員、保健・福祉、医療、行政、民間企業などの関係機関の参加を得て活動を進めており、地域福祉の推進主体として、「社会福祉協議会の活動原則¹」のもと、市民の権利を尊重し、関係機関と常に密接な連携を図り、支えあいの精神に基づいた福祉のまちづくりを推進します。

2. 佐倉市社会福祉協議会の基本理念

佐倉市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、「誰もが安心して暮らすことのできる地域づくり」を目指しています。

この理念は、国の提唱する「地域共生社会²」の考えに合致するものであり、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、誰もが役割を持って住民主体で地域をともに創っていきます。

3. 市社協の活動

（１）各種団体との協働・連携、専門性の提供

地域の様々な関係団体との協働・連携により、福祉ニーズを的確に把握し、これを解決するための制度や事業につなげます。また、従来の制度では解決できない個別的な課題については、先駆的・開拓的なサービス開発と、ネットワークづくりを展開し、地域全体の共通課題を解決するために行政機関等へ働きかけ、制度化していく運動体としての機能を持っており、こうした専門性を地域福祉活動計画の策定及び推進において発揮していきます。

¹ 社会福祉協議会の活動原則（１）住民ニーズ基本の原則（２）住民活動主体の原則（３）民間性の法則（４）公私協働の法則（５）専門性の原則（出典 平成 4 年 4 月新・社会福祉協議会基本要項）

² 地域共生社会とは P.79（出典 厚生労働省 HP 第 1 回地域共生社会推進検討会資料より抜粋）

（２）地域福祉の推進役

個人や各種団体が協働・連携により地域福祉を推進するにあたっては、推進役として市社協が調整を図っていくことが必要です。

また、行政の地域福祉計画との連携・協力を図り、推進体制をつくることも市社協の大きな役割となります。こうした調整や役割を果たすためには、地域住民や関係者が地域福祉推進のための活動や諸事業の内容把握、評価を共有することが大切になります。

（３）主な地域づくりのための活動内容

【地域福祉推進事業】

- ①地区社会福祉協議会の活動支援
- ②ボランティアセンター（災害ボランティアセンター含む）運営
- ③福祉教育の推進
- ④佐倉市ボランティア連絡協議会の活動支援
- ⑤各種団体支援（障がい者団体等連絡会、佐倉あったか食堂ネットワーク等）
- ⑥社会福祉法人・企業との連携
- ⑦共同募金運動
- ⑧西部地域福祉センター管理・運営

【個別支援事業】

- ①善意銀行事業（フードバンク含む）
- ②福祉総合相談事業
- ③移動サービス
- ④法人後見事業
- ⑤奨学福祉事業
- ⑥障害福祉サービス
- ⑦日常生活自立支援事業
- ⑧生活困窮者自立支援事業
- ⑨成年後見支援センター



土砂災害現場でのボランティア活動
（令和元年度 佐倉市内）



善意銀行・フードバンクへの食品の寄附

4. 地区社会福祉協議会の活動

（１）地区社会福祉協議会とは

地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）は、住みよい福祉のまちづくりを進めることを目的として活動し、地区ごとに様々な地域福祉の関係者で組織しています。そこに住むすべてのひとが安心して暮らせるまちづくりを、住民が主体となって知恵と力を出し合い地域ぐるみで推進します。

その中でも、支援が必要な方々、高齢者や障がいがある方、子どもたちが地域社会の一員として尊重され、だれもが暮らしやすい地域社会を実現していくことが重要です。

地区社協の構成員³である「福祉委員」は、市社協会長から委嘱を受け、地域における福祉課題の解決のため、福祉委員会や部会などで主体的に話し合いながら、各種活動を通じて地域課題の解決に取り組んでいます。

地区社協活動の主な活動財源には、自治会・町内会・区等を通じて地域住民のみなさまにお願いしている「会費」と「共同募金」があります。

市内には14の地区社協があり、それぞれの地区の特性に応じて、福祉委員のみなさんが中心となり、地域福祉活動を実践しています。

（２）主な活動内容

- ① 支えあいサービス
- ② いきいきサロン・子育てサロン
- ③ 高齢者等食事会・配食活動・友愛訪問
- ④ 福祉まつり
- ⑤ 住民福祉懇談会
- ⑥ 移動支援
- ⑦ 研修・広報啓発



ユーカリが丘地区社協の歌声喫茶



王子台地区社協の支えあいサービス
（王援隊による電球交換の支援）



根郷地区社協の子育てサロン

³ 地区社協の構成員は自治会・町内会・区の代表者、民生委員・児童委員、ボランティア、学校、社会福祉施設、諸団体などが構成員となり、福祉委員として活動を推進しています。

5. 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域の様々な福祉課題の解決を目指して、民間レベルによる地域福祉の推進を具体的に計画化したものです。市社協と地区社協による活動計画となり、地区社協には地域住民が多く参加していることから、住民が主体的に参加し策定されたものとなります。活動に参加されていない住民も、地区社協活動を通じて計画に参加していただきたいと考えるものです。

この計画は、住民や民間団体が行う活動とその活動に必要な社会資源（各種制度、サービス、人材、組織・団体、活動、情報、拠点、ネットワーク等）の掘り起こしや啓発・援助活動などを組織的に行うことを目的として、求められる活動内容を基本理念に基づいて、体系的に年度ごとに取りまとめたものです。

佐倉市社会福祉協議会では、これまでに第1次～第6次までの計画を策定して地域福祉の推進を行ってきました。

第1次計画（平成6年度～平成11年度）

基本目標「心ゆたかに生きるために」

第2次計画（平成13年度～平成18年度）

基本目標「ともに生き、ともにつくり上げよう“豊かなまち”」

第3次計画（平成19年度～平成22年度）

計画名称「ともに歩むふくしプラン」

基本目標 ①支え合いの輪を広げようー担い手の充実ー
②情報を共有しようー情報の充実ー
③安全・安心なまちを創ろうー福祉システムの充実ー

第4次計画（平成23年度～平成27年度）

計画名称「ともに歩むふくしプランⅡ」

基本目標 ①安全・安心なまちづくり ②交流と支え合いの地域づくり
③協働のしくみづくり ④分かりやすい情報のしくみづくり

第5次計画（平成28年度～令和2年度）

計画名称「ともに歩むふくしプランⅢ」

重点目標 ①支えあい活動 ②災害時要援護者支援 ③生活困窮者支援

第6次計画（令和3年度～令和5年度）

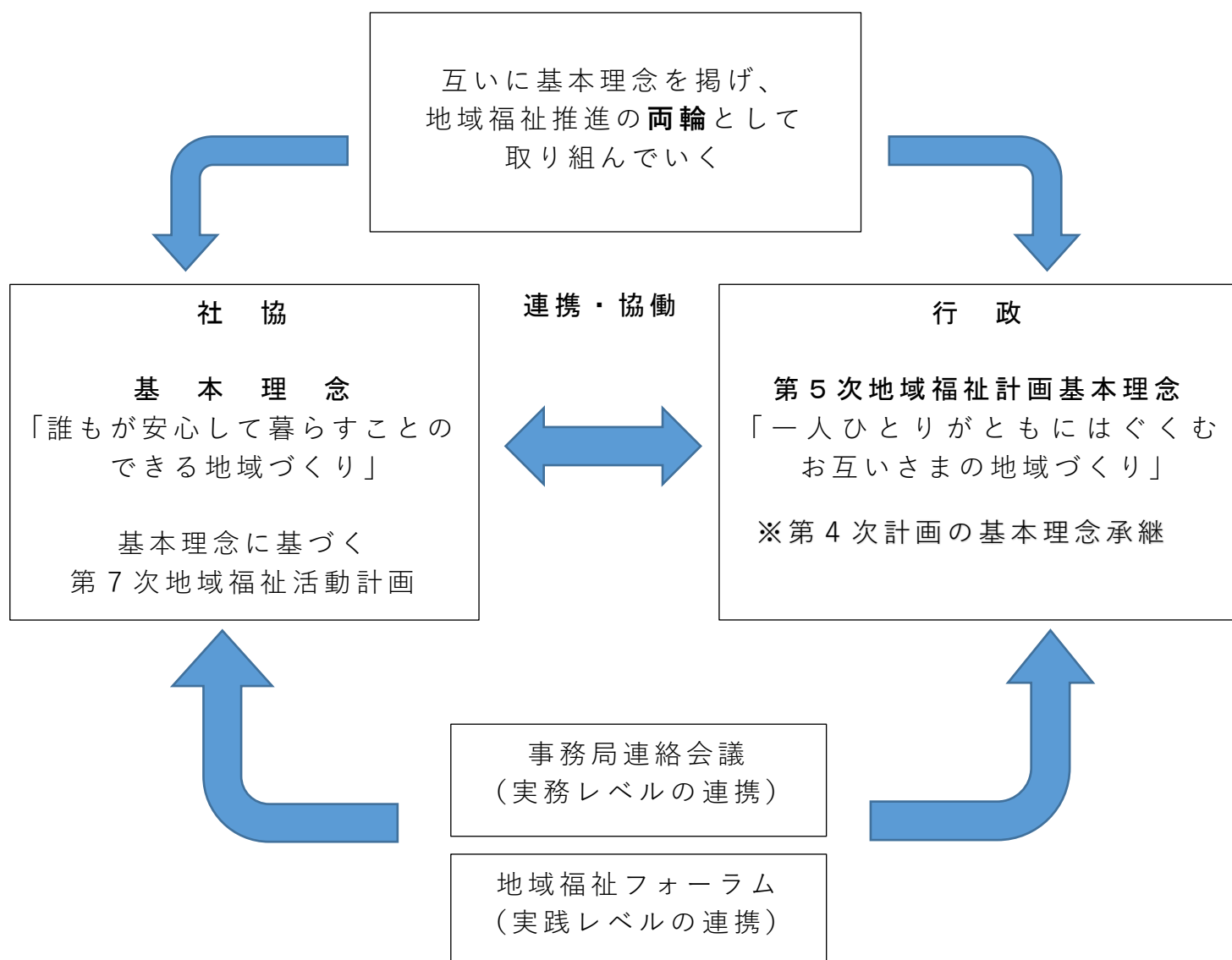
計画名称「ともに歩むふくしプランⅣ」

重点目標 ①支えあいながら暮らせる地域づくり
②災害に備える地域づくり ③気にかける・相談できる地域づくり

6. 佐倉市地域福祉計画との関係

佐倉市では、社会福祉法第107条の規定により「佐倉市地域福祉計画」を策定しています。この計画は、法律等による各福祉分野での行政計画の基盤計画として位置づけられる計画です。

「佐倉市地域福祉活動計画」と行政計画である「佐倉市地域福祉計画」との関係を示すと下図のようになります。両計画は、それぞれの独立性を重視しつつ独自に策定しますが、佐倉市の地域福祉推進という共通の目標のもと、事務局連絡会議等を活用しながら連携・協働に努めていきます。



7. 持続可能な社会づくり（SDGs）の視点

持続可能な開発目標（SDGs）は、すべての人々にとってよりよい、持続可能な未来を築くための青写真です。令和12年（2030年）を期限とする国際目標であり、17の目標（ゴール）・169のターゲットが設定され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

地域共生社会が目指す目標も、持続可能な、誰一人取り残さない社会を創ることです。

佐倉市においても、地域ごとに様々な課題が存在しており、それらは複雑化・多様化してきています。まさに持続可能な地域づくりが求められています。地域の中には様々な人がいるということ（多様性）を理解し、誰もが生き生きと暮らすことができる（ソーシャル・インクルージョン）地域社会を目指して、地域住民、事業者、行政機関などの社会の多様な主体が理解をして行動していく必要があります。

そのため、本計画においても、SDGsの目標のうち、特に関連性の高いものを明示して計画の推進を図ります。

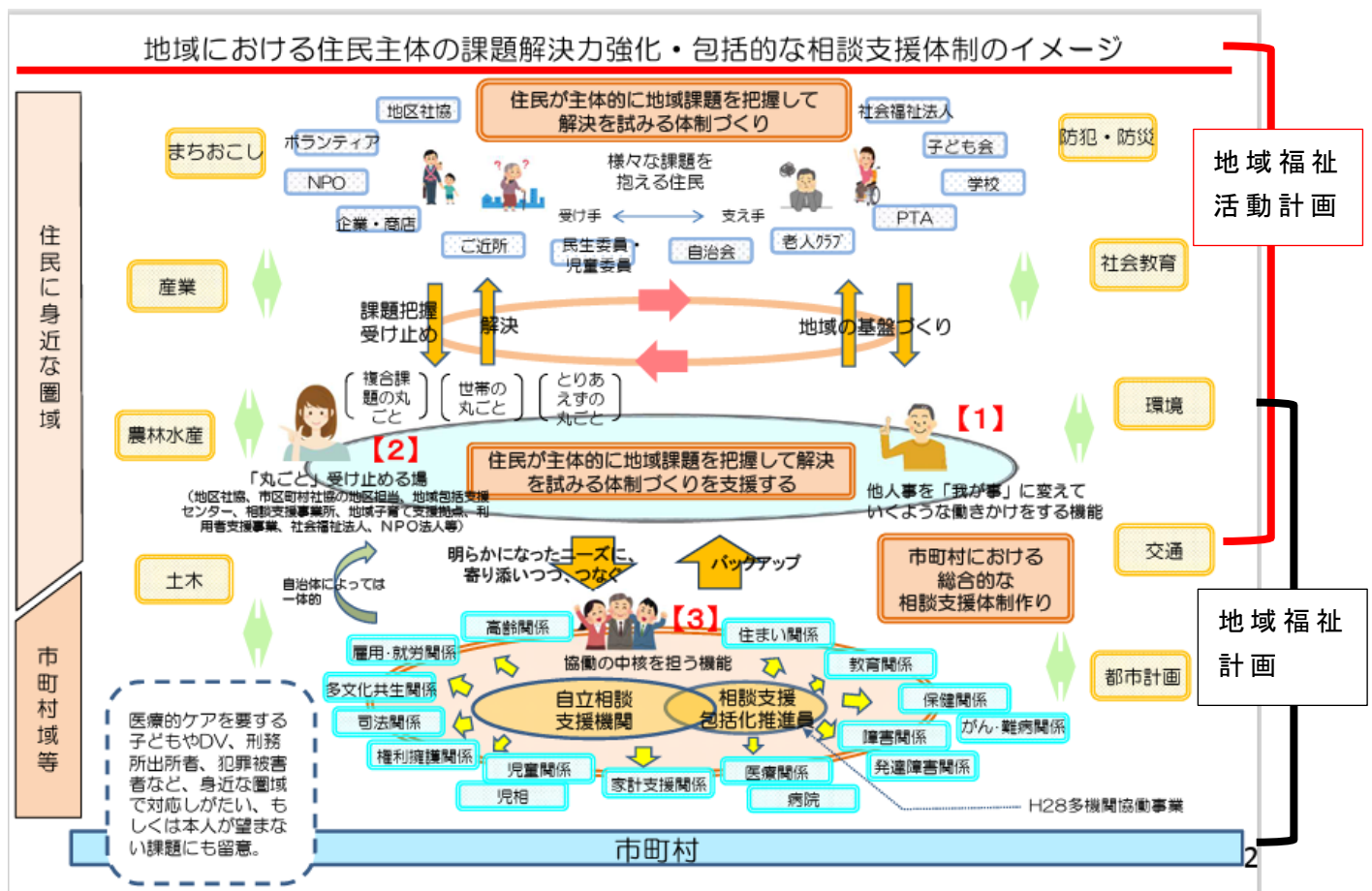


8. 地域共生社会の推進と地域福祉活動計画

地域共生社会とは、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮など制度や分野ごとの『縦割り』や、「支える側（支え手）」「支えられる側（受け手）」という『固定化された役割』を超えて、市民や地域の多様な主体が、あらゆる分野の活動に参画し、それぞれが役割を持ち、相互に支え合いながら暮らすことができる社会のことをいいます。（厚生労働省 HP より）

地域福祉活動計画は、「住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を経営する者」が相互に協力・連携して、地域福祉の推進を目的とする実践的な行動計画として、具体的な取組が明示されたものです。福祉活動を行う地域住民やボランティアなどの自主的・自発的な取組について体系化した、民間活動の自主的な行動計画として策定します。

地域共生社会の実現に向けては、地域の力を強め、その持続可能性を高めていくことが必要です。地域福祉活動計画の策定においても、福祉の領域を超えた地域全体が直面する課題をあらためて共有し、地域福祉を推進する取組を結びつけながら、地域づくりやそのための仕組づくりなどをすすめる視点が重要です。



「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」の中間とりまとめ（平成 28 年）

コラム①

ボランティア活動に関する相談支援・福祉教育・担い手づくりを推進しています。

～佐倉市ボランティアセンターの活動～

佐倉市ボランティアセンターでは、①ボランティア活動をしたい方とボランティアを必要としている方をつなげること ②ボランティア活動をするグループ・個人ボランティアの相談やボランティア保険の加入受付による活動支援 ③ボランティア情報の配信・情報提供 ④ボランティア活動を始めたい方や学びたい方などへの担い手づくり講座・研修会の開催 ⑤学校・地域などでの福祉教育の推進 ⑥ネットワークづくりなど「ボランティア活動」に関する様々な取り組みを行っています。

地域活動の担い手となるボランティアを取り巻く状況として、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、ボランティア活動の自粛や休止を余儀なくされました。しかし、令和5年5月以降は、感染症法上の取り扱いは緩和されたため「With コロナ」の視点に立ち、新しいボランティア活動を工夫して取り組むようになりました。

コロナ禍を経て、困りごとを抱える方や様々な生きづらさを抱え、地域から孤立しがちな方は、困りごとを声として上げられない方も多く、地域とのつながりを求める方は増加しています。

地域の中でのゴミ出しや電球の交換、登下校時の子どもたちの見守りなど、住民相互の支えあいによる、ちょっとしたボランティア活動（ちょボラ）に皆様の力を求めています。

小学校での福祉教育（車いす体験）



好評の手話講座



**中学校での福祉教育
（視覚障がい者の理解と点字体験）**



**外出支援を支えるサポーター研修
（移動サービス）**



第2章 ともに歩むふくしプラン4の評価

1. ともに歩むふくしプラン4の成果

ともに歩むふくしプラン4では、「支えあいながら暮らせる地域づくり」「災害に備える地域づくり」「気にかける・相談できる地域づくり」という3つの重点目標を掲げ、市社協・地区社協がそれぞれこの目標に向けて具体的な活動を展開しました。計画期間の3年間は、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの地域福祉活動を縮小や休止せざるを得ない状況が長期に及びましたが、コロナ禍でも ZOOM を活用した相談対応や佐倉青年会議所との災害時支援協定締結など新たな取り組みを行いました。また、こども食堂(地域食堂)は8か所から17か所に増加し、フードバンクへの協力者が住民・団体へ広がったことも挙げられます。

「地域福祉コーディネーターモデル設置事業」は、志津南部圏域に1名を配置し、住民の個別課題、地域課題をアウトリーチし、地区社協、自治会、民生委員児童委員、行政、専門相談機関などと連携した個別課題の解決や新たな地域資源づくりに取り組みました。

ともに歩むふくしプラン4の成果

令和6年3月31日現在

	支えあいながら暮らせる 地域づくり	災害に備える 地域づくり	気にかける・相談できる 地域づくり
市社協	●福祉教育事例集の作成 ●福祉委員への全数アンケートの実施	●佐倉青年会議所との支援協定締結 ●障がい者団体等連絡会による避難行動に関するアンケートの実施	●こども食堂の増加(8団体→17団体) ●学習支援懇談会の開催 ●ズームを活用した権利擁護の相談対応
地区社協	●with コロナでの工夫したサロンや福祉まつりの開催 ●支えあいサービスの充実(11地区) ●移動支援サービスの充実(4地区→5地区)	●防災研修の実施 ●住民福祉懇談会のテーマとして実施 ●要支援者名簿の受け取りと活用(モデル地区として千代田地区社協) ●モデル圏域内での自治会と地区社協の連携の検討	●フードバンクの窓口機能の充実 ●イベント等での食品収集 ●ひきこもり者の居場所づくりの取り組み

2. とともに歩むふくしプラン4の課題

ともに歩むふくしプラン4の推進では、具体的に重点目標を掲げて活動してきましたが、計画期間の大半は新型コロナウイルス感染拡大により、様々な地域福祉活動の休止を余儀なくされました。With コロナで工夫しながら活動を展開し、一定の成果がありましたが、課題も残りました。

(1) 支えあいながら暮らせる地域づくり

様々な地域福祉活動の休止や縮小を余儀なくされ、活動の担い手のモチベーション低下、担い手不足が課題となっています。

また、地域で課題を抱えた方の相談内容は多岐にわたっており、様々な相談支援機関等との連携が必要になっています。地域福祉コーディネーター、地域住民、相談支援機関、行政等との連携を強化することが必要になっています。

(2) 災害に備える地域づくり

様々な団体が防災に関する取り組みを行っていますが、コロナ禍では様々な地域活動に制約があり、災害時の連携の在り方などに関する団体間の協議が思うように進みませんでした。今後は、団体間の役割分担などについて具体的な協議を行い、災害に備えた体制を整備する必要があります。

(3) 気にかける・相談できる地域づくり

コロナ禍から、くらしサポートセンター（生活困窮者自立相談支援窓口）へ寄せられる「ひきこもり」の相談が増加しています。経済的な困窮だけでなく地域で孤立感・孤独感を抱える人たちの居場所をどう作っていくかは地域福祉活動の課題です。地区社協活動などへひきこもりの方が参加できる居場所づくりを始めていますが、全市的に取り組んでいく必要があります。

(4) 日常生活圏域ネットワーク会議

圏域内にある地域課題に圏域全体で気づきや地域連携を深め、協働で取り組むための検討の場として開催されています。コロナ禍では孤立感・孤独感を抱える方が増加し、ひきこもり相談が増加していますので、地域内における居場所づくりの取り組みが必要になっています。

また、防災対応などで単独の団体では取り組みが難しい課題については、圏域内で先進的に取り組んでいる事例を参考にした推進も必要になります。

3. とともに歩むふくしプラン5に向けて

ともに歩むふくしプラン4の課題に対して、第7次佐倉市地域福祉活動計画では以下のように取り組む必要があると考えます。併せて日常生活圏域ネットワーク会議を活用し、圏域ごとの検討と推進が必要と考えます。

(1) 支えあいながら暮らせる地域づくり

生きづらさや様々な課題を抱える方の声をキャッチし、各圏域の地域福祉コーディネーターと地域住民や相談支援機関等が連携して解決に取り組めます。

また、この活動を地域住民が「我が事」として捉え、活動に主体的に参加する機会をつくることで、地域における相談機能の強化を図ることが必要です。

(2) 災害に備える地域づくり

コロナ禍により希薄になった住民同士のつながりを再構築するには、平常時からの顔の見える関係づくりが大切です。これまで社協活動で一貫して推進してきた支え合い活動を通じた自助・共助を啓発しつつ、大規模災害時の備えとしては本会のネットワークを活かした災害ボランティアセンターと各種団体が連携した支援体制づくりが必要と考えます。

(3) 気にかける・相談できる地域づくり

住民一人ひとりが生きがいや役割を持って、その人らしく暮らし、住民同士がお互いに気かけ合える優しいまちが私たちの目指す地域です。

これまでの「支える側」「支えられる側」という関係や年齢・性別などの区分を超えて、多様な住民が気軽に集い、交流や相談ができる場、居心地の良い場が近くにあるまちづくりに地区社協と連携して取り組む必要があります。

(4) 日常生活圏域ネットワーク会議

圏域内の地域課題について、住民の気づきを促し、共有を深め様々な団体間の連携により課題解決ができる地域をつくっていく必要があります。日常生活圏域ネットワーク会議においては、関係団体による課題解決の協議を行い、具体的な取り組みを生み出すためには、地域福祉コーディネーターなどの調整役の役割が重要と考えます。

4. 地域福祉コーディネーターモデル設置事業の検証

前計画（令和3年度～5年度）では、モデル圏域として、志津南部圏域（志津南地区社協・西志津地区社協）に1名の地域福祉コーディネーターを配置しました。地域福祉コーディネーターは、生きづらさや制度のはざま課題を抱える方を支援し、地域の課題を地域で解決できるよう、「地域支援」「個別支援」「課題の共有と参加支援」の3つを循環させながら、地域共生社会の実現に向けて取り組んできました。

モデル設置事業では、1年ごとにテーマを設定し、3年間で地域福祉コーディネーターの姿を確立させてきました。

1年目の取り組み テーマ「知ってもらう」

モデル圏域内の自治会、関係機関、団体などを訪問し、その存在と役割をより多くの人に認識していただくための活動に注力しました。コロナ禍のため、様々な地域活動は限定的に行われている状況下でしたが、自治会やボランティア団体の現場になるべく参加するように努め、多くの地域住民と顔の見える関係を築くことができました。同時に住民ニーズや各団体の活動上の課題などについて、解決策を一緒に考える機会が増えていきました。

取り組みの成果としては、新型コロナウイルスワクチン接種の予約をインターネットで行うことが困難な高齢者が多かったため、志津南地区社協と連携して、予約を希望する方のために対応した取り組みが挙げられます。

2年目の取り組み テーマ「教えてもらう」

新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な地域活動の休止・縮小があり、地域へ出向く機会に制約はありましたが、自治会・地区社協・ボランティア団体などから地域の実情を聞き、地域課題を共有することができました。

また、地域住民、団体とつながることで、地域課題の解決に向けた連携した取り組みも生まれました。

取り組みの成果としては、子ども食堂に来る、気になるひとり親世帯に、子ども食堂と連携して、発熱時など急な子どもの対応や親の相談相手として地域支援につながりました。

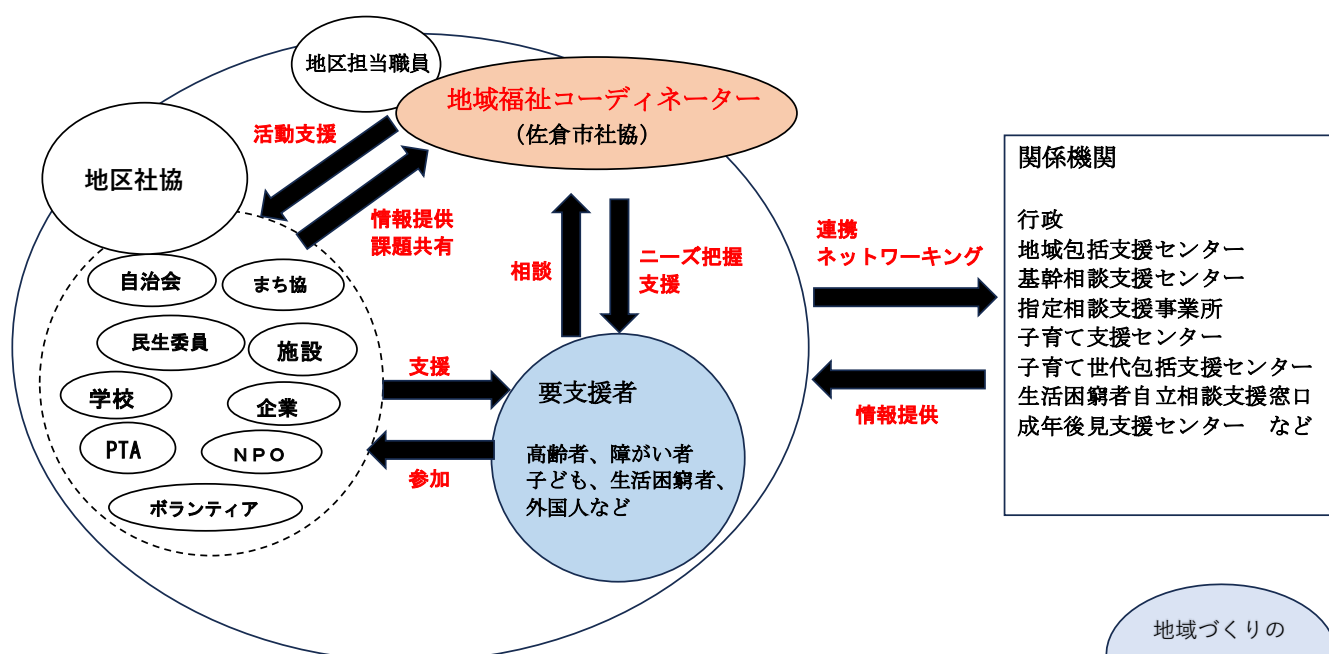
3年目の取り組み テーマ「いっしょに」

把握した課題を地区社協・自治会・ボランティア、地域住民の方々と一緒に解決に向けた実践を行い、地域の課題は地域で解決できる地域づくりを行ってきました。具体的には、地区社協などと連携して地域における「居場所づくり」に注力しました。ひきこもり等の生きづらさを抱えた方に、地区社協のふくしまつり等の行事に参加していただき、地域とのつながりを作りました。

取り組みの成果としては、子育て世代のニーズや地域活動への関心、参加意欲などを調査するため、モデル圏域内の小学校3校、中学校2校のPTAを対象とした「地域活動に関するアンケート」を実施しました。

アンケート結果については、地域福祉活動の新たな担い手の発掘のため、子育て世代が参加しやすい地域活動のあり方について研究しました。

地域福祉コーディネーターの役割・関係機関との連携のイメージ



地域福祉コーディネーターの役割

※高齢・障がい・子ども等の分野を限定しない ※制度では対応できないニーズを受ける。

※インフォーマルな支援が必要なニーズ、地域と一緒に取り組むべきニーズを受ける。※企業との関係づくり

- ・地域支援：活動団体の後方支援や住民同士がつながり、お互いに支えあうことができるように活動を支援します。
- ・個別支援：対象者の困りごとに寄り添い、地域団体等と連携して支援し、専門機関とも連携し継続支援していきます。
- ・課題の共有と参加支援：住民が地域課題に気づき、地域で共有できるように投げかけ、課題解決に取り組めるよう支援します。

コラム②



佐倉市内で広がる子ども食堂・地域食堂の輪！ ～ごはんをつなぐ仲間たち～さくらあったか食堂ネットワーク

「食を通じて、子どもたちと地域の大人が出会える場づくり」として、佐倉市内で子ども食堂・地域食堂の活動をする団体に市社協が呼びかけ、令和元年9月に「さくらあったか食堂ネットワーク」が設立され、4年半経過した現在は17団体が加盟しています。(P74 参照)

ネットワークでは、活動団体どうしの情報共有や広報活動、地域内の様々な団体とのイベントなどでの協働、「災害時に子ども食堂ができること」を考える研修会等を行っています。

子ども食堂活動が少しずつですが、市民のみなさまや企業のみなさまからの食料品寄附が多く寄せられるようになり、「あったかパントリー」(P75 参照)という寄附食材を加盟団体にスムーズに受渡しできる仕組みを「ネットワーク×市社協×市内の障がい者施設」の3者間で連携・協働しながら、地域ぐるみの活動を進めています。

私たちは佐倉市内23小学校区に1つ、子どもたちや地域の方が通いやすい身近な居場所づくりが広がることを目標にしています。これからも活動の応援をよろしくお願いします。

子ども食堂・地域食堂活動の様子



あったかパントリーのイメージ



イベント・研修会



第3章 とともに歩むふくしプラン5

第7次地域福祉活動計画は、第6次計画から引き継ぎ、通称を「ともに歩むふくしプラン5」としました。本計画の推進にあたっては、市社協と14地区社協が実施主体となり、行政や関係機関等と連携を図りながら、地域住民の参加により、以下の基本目標と4つの重点目標の実現に取り組みます。

基本目標 重点目標

基本目標

すべての人に居場所と役割のあるまち

4つの重点目標

重点目標1 居心地の良い場が近くにあるまちづくり

地域の多様な人が地域活動に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりが生きがいをもって暮らせるまちづくりに取り組みます。

関連する
SDGs



重点目標2 地域で活躍する人が広がるまちづくり

「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、住民が気軽に集い、交流ができる場所が近くにあるまちづくりに取り組みます。



重点目標3 災害時に助け合えるまちづくり

平常時から支え合いによる自助・共助の啓発をし、災害時に災害ボランティアセンターと連携し、社協のネットワークを活かせるまちづくりに取り組みます。



重点目標4 ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

地域の福祉課題について、5圏域の地域福祉コーディネーターと地域住民、関係機関等が連携して解決に向けて取り組み、地域の福祉力の向上と地域共生社会の実現を目指します。



地域福祉コーディネーターの設置と本格稼働 ★新規

1. 計画の期間

ともに歩むふくしプラン5の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間に設定しました。佐倉市地域福祉計画（行政計画）と本計画の期間を合わせることで、様々な地域課題に対し、有機的に連携・推進することで佐倉市内の地域福祉の充実を目指します。

2. 基本目標

プラン5は市社協の基本理念である「**誰もが安心して暮らすことのできる地域づくり**」を目指すために、私たちが目指す姿を表現しています。

基本目標は「基本理念」の実現に向け「何を実施するか」を大きな枠組みとして示したものです。プラン5の基本目標は「**すべての人に居場所と役割のあるまち**」としました。これは、すべての人の生活の基盤となる地域のなかで、誰もが役割と生きがいを持ちながら「支え・支えられる」関係を循環させ、市民一人ひとりの多様性を尊重しながら、居場所や社会とのつながりを構築することにより、誰もがいきいきと暮らせる地域づくりを目指し、活動を推進していきます。

3. 重点目標

「重点目標」とは「基本目標」を実現するために定めたものです。プラン4期間中は新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動の休止が余儀なくされました。プラン5ではポストコロナとして再始動に向け、佐倉市内の地域課題解決への実践的計画とするため4つの重点目標を設定しました。

4つの重点目標の「**居心地の良い場が近くにあるまちづくり**」には多様な地域住民の参加機会が増えることで、各地区社協活動が充実することで「支えあい」活動の輪が少しずつ広がります。

また、居心地の良い場所が増えることで、人や様々な地域資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりがその人らしい生きがい・やりがいを持ちながら暮らせる「**地域で活躍する人が広がるまちづくり**」にもつながっていきます。

さらに、「**災害時に助け合えるまちづくり**」には、住民同士が日頃から顔見知りとなり関係性が深まることで、能登半島地震など近年多発する地震や風水害等の自然災害発生時に、お互いが助けあい・気かけあうことで災害に強いまちづくりを目指します。

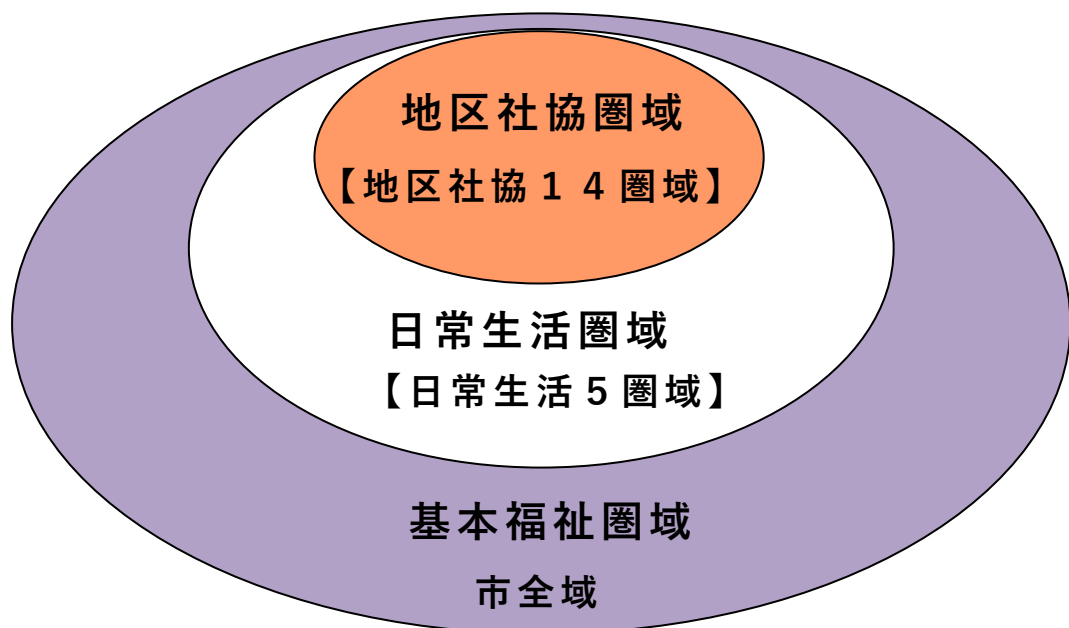
そして、「ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり」に向けて、地域の福祉課題の解決を地域住民や関係者などが一緒に考え、連携・協力しながら解決するためのプロセスを共有することを積み重ねていくことで地域の福祉力の向上と地域共生社会の実現を目指していきます。

4. 地域福祉推進圏域について

プラン5の推進においては、市社協（基本福祉圏域）と地区社協（地区社協圏域）が中心に、それぞれの役割・機能を発揮しながら、様々な地域課題の解決を目指していきます。

また、単独の地区社協では困難な共通課題については、佐倉市内の5つの日常生活圏域（「佐倉圏域」「臼井・千代田圏域」「志津北部圏域」「志津南部圏域」「南部圏域」）ごとに、様々な関係団体と連携・協力しながら地域福祉を推進します。

【3層圏域構造による地域福祉の推進】



*** 基本福祉圏域とは**

佐倉市全体を区域としています。

*** 日常生活圏域とは**

佐倉市の5つの日常生活圏域に分け、介護施設等の配置・整備を行い、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、ネットワークの形成を目指す区域としています。

*** 地区社協圏域とは**

佐倉市内の14ある地区社協の区域としています。

第4章 市社協(基本福祉圏域)と地区社協(地区社協圏域)の活動計画

1. 市社協(基本福祉圏域)

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、住民が気軽に集い、交流ができる場所が近くにあるまちづくりに取り組みます。

具体的な取り組み

- ① 地区社協と連携して、孤独感や孤立感を抱えた方の居場所づくりを行います。
- ② 地区社協やこども食堂・地域食堂、ボランティア団体等が連携できるよう働きかけます。
- ③ 地域福祉コーディネーターが地域の方々と一緒に身近に居場所がある地域づくりに取り組みます。
- ④ 地域福祉コーディネーターが見守りやアドバイスを行って居場所のスムーズな運営を目指します。

該当する主な事業

- ①ひきこもり支援(居場所づくり)、就労準備支援、学習支援活動、ボランティアセンター事業
- ②子ども食堂・地域食堂支援、ボランティアセンター事業、移動サービス事業
- ③④地域福祉コーディネーターによる相談支援(地域支援、課題の共有と参加支援)(★新規)



地区社協での
居場所づくり・ひきこもり支援の研修



ひきこもりの方と
地区社協と一緒に畑作業



子ども食堂芽ぶき
「クリスマス会」

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望

地域の多様な人が地域活動に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりが生きがいをもって暮らせる地域づくりに取り組みます。

具体的な取り組み

①

地域住民向けの講座開催や啓発活動を行い、SNS等を活用し情報発信をしながら、地域活動へ参加する機会をつくります。

②

福祉やボランティア活動への理解と関心を深め、「支えあい」の意識を高められるよう、学校と連携して福祉教育を実施します。

③

地域活動に参加したい市民や企業・団体をボランティアコーディネーターや地域福祉コーディネーターがさまざまな活動につなぎます。また、団体間の情報共有や活動の連携を促進します。

④

年齢や性別、障がいの有無などを問わず、誰もがそれぞれの立場に応じて参加できる地域活動の創設に取り組みます。

該当する主な事業

- ①ボランティア養成研修、ボランティアスキルアップ講座、市民後見人養成講座、移動サービスサポーター養成研修、広報啓発事業
- ②福祉教育による人材育成、地区社協活動の支援
- ③④ボランティアセンター事業、地域福祉コーディネーターによる相談支援（地域支援、課題の共有と参加支援）（★新規）



中学校での福祉教育（手話）



移動サービス事業のサポーター養成研修



市民後見人養成講座

災害時に助け合えるまちづくり

展望

平常時から支えあいによる自助・共助の啓発をし、災害時に災害ボランティアセンターと連携し、社協ネットワークを活かせるまちづくりに取り組みます。

具体的な取り組み

- ① 関連団体や行政と連携し、避難行動要支援者の支援に関する協議の場を作ります。
- ② 被災地区や世帯の情報をキャッチし支援できるように地区社協、災害ボランティアセンター、災害支援団体・ボランティアと協議する場を設けていきます。
- ③ 市社協と地区社協による災害時の自助・互助・共助について研修を行います。
- ④ 災害時における福祉避難所と災害ボランティアセンターの連携について推進します。

該当する主な事業

- ①障がい者団体等連絡会の運営支援
- ②災害ボランティアセンター、災害時に関する各種団体・企業等との協定締結
- ③災害ボランティアの養成、災害ボランティアに関する各種研修会や講座の開催、防災・減災に関する啓発活動
- ④災害ボランティアセンター、社協のネットワークを活用した支援

※災害ボランティアセンターは大規模災害時、市の要請に応じて期間限定で設置します。



災害ボランティアセンターでのボランティア送り出しと活動の様子



能登半島地震災害義援金の街頭募金活動

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望

地域の福祉課題について、5圏域の地域福祉コーディネーターと地域住民、関係機関等が連携して解決に向けて取り組み、地域の福祉力の向上と地域共生社会の実現を目指します。

具体的な取り組み

- ① 地域福祉コーディネーターが地域に出向き身近な相談相手として、地域住民、関係機関、関係団体と連携して地域課題の解決に取り組みます。
- ② ひきこもりなど社会から孤立した方に対して、地区社協や商工関係機関、福祉関係機関と連携しながら社会参加できるよう取り組みます。
- ③ 権利擁護が必要な方やその家族ならびに支援者や近隣住民に対して、成年後見制度や日常生活自立支援事業等についての啓発活動を進めます。
- ④ 身寄りがないなど将来に不安を抱えている方、終活を考えている方などに、成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する周知に努めます。

該当する主な事業

- ① 地域福祉コーディネーターによる相談支援(★新規)、ボランティアセンター、災害ボランティアセンター、福祉総合相談事業、障がい者団体等連絡会活動支援
- ② フードバンク、各種貸付事業(生活福祉資金、善意銀行)、移動サービス、生活困窮者自立支援事業(就労・家計・ひきこもり等に関する相談支援・アウトリーチ支援・地域づくり支援)、善意銀行事業(生活に必要な各種物品の預託・払い出し)、地域食堂・子ども食堂
- ③ 日常生活自立支援事業(高齢や障がいにより判断能力に不安がある方の金銭管理など)
- ④ 成年後見支援センター(成年後見制度の相談・周知啓発、市民後見人の養成など)



地域福祉コーディネーターと
地区社協の地域課題検討会議



個人、企業、団体様からの食品寄附



移動サービス事業

日常生活圏域ごとの地区社協配置図



三層構造の地域福祉推進圏域

※市：基本福祉圏域 色別：日常生活圏域 地区社協：地区社協圏域

地区社協の支えあいサービス、サロン等の名称

下記のとおり地区社協ごとに個別の名称を使用して実施しています。

※詳細は、71～73ページをご覧ください。

【支えあいサービス】※12地区で実施しています。

ゴミ出し、買い物支援、電球交換などの日常生活上の困りごとを、地域住民の支えあいで解決する有償サービスです。

地区社協	事業名
佐倉城の辺	虹のサービス
臼井	愛の手サポート
王子台	支えあいサービス王援隊
うすい東	にこにこサービス
志津	ふれ愛サービス
志津南	愛あいサービス
ユーカリが丘	スマイルサービス
西志津	ふれあいサービス「絆」
根郷	ちょこっとサービス
和田	わだすけ60分サービス
弥富	はっぴーサービス
千代田	移動支援「買い物バス」



ユーカリが丘地区社協
スマイルサービス



臼井地区社協
愛の手サポート

【サロン・100円喫茶】※12地区で開催しています。

地域住民が楽しく過ごせる交流の場として、定期的に行っています。

地区社協	事業名
佐倉東部	茶話やかサロン東部
佐倉城の辺	いきいきサロン、しろのべ交流サロン
内郷	認知症予防運動
臼井	いきいきサロン
うすい東	サロンいんなん
王子台	ラウンジ王子台
志津	100円喫茶(8会場)、ふれあい喫茶
ユーカリが丘	100円喫茶(7会場)、歌声喫茶、いきいきサロン
志津南	愛あいカフェ、森の茶屋
西志津	ふれあい茶々、いきいきサロン
根郷	子育てサロン
千代田	木曜カフェ、いきいき健康サロン、ワンコインバー



100円喫茶

佐倉圏域

佐倉東部地区社会福祉協議会

佐倉城の辺地区社会福祉協議会

内郷地区社会福祉協議会

佐倉圏域

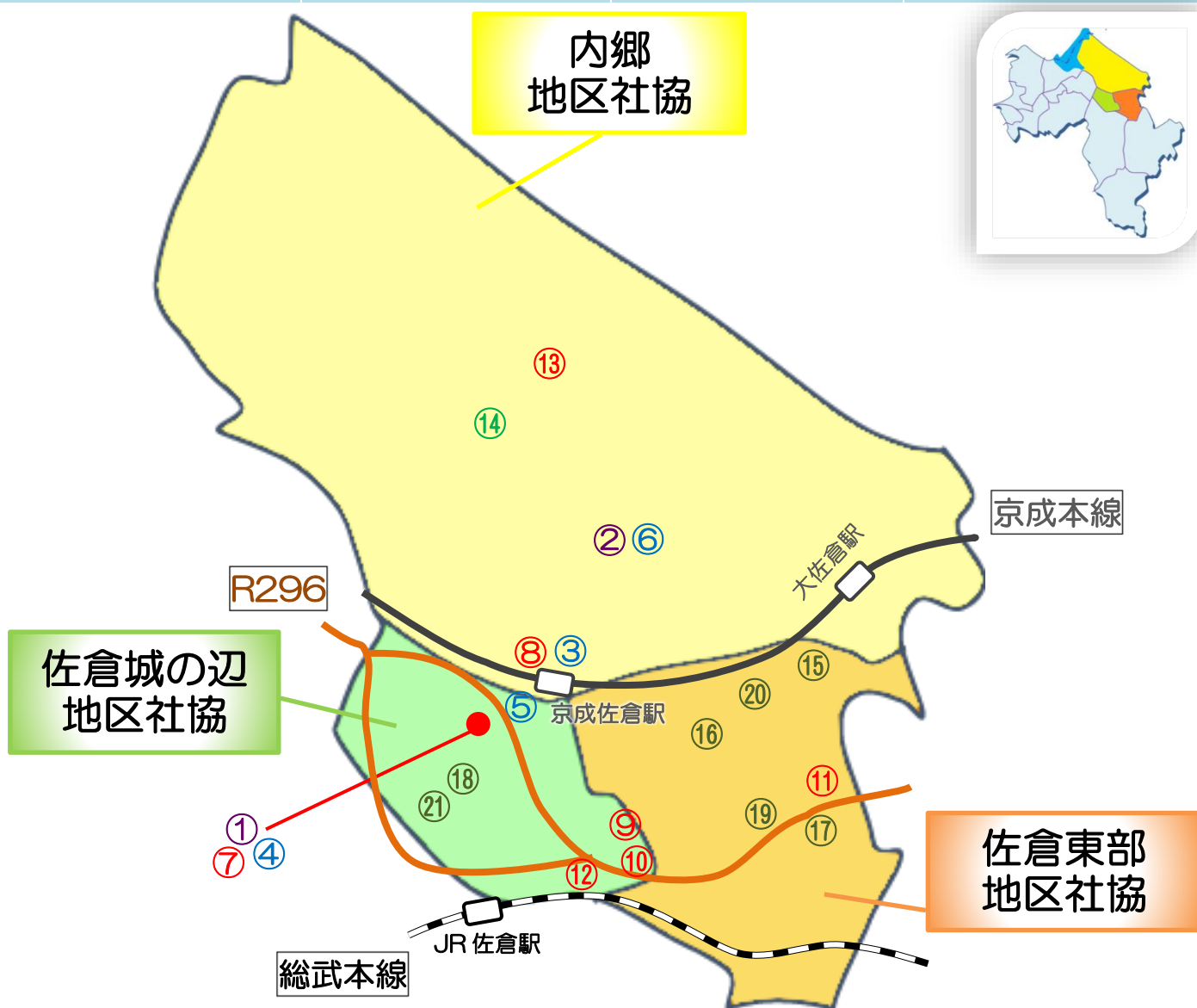
令和6年1月末 現在

人口 約27,500人

面積 約18.85km²

14歳以下 8.8%

高齢化率 37.3%



【 地区社協事務局・拠点 】

- ①社会福祉センター
(市社協・佐倉東部・佐倉城の辺地区社協事務局)
- ②よもぎの園 (内郷地区社協事務局)

【 相談機関等 】

- ③佐倉地域包括支援センター
- ④子育て世代包括支援センター
- ⑤佐倉中央病院
- ⑥相談支援事業所「かけはし」

【 公共機関等 】

- ⑦佐倉市役所
- ⑧ミレニアムセンター佐倉
- ⑨中央公民館
- ⑩千葉県印旛合同庁舎
- ⑪佐倉消防署
- ⑫佐倉警察署
- ⑬岩名運動公園

【 学校 】

- ⑭内郷小学校
- ⑮佐倉東小学校
- ⑯佐倉小学校
- ⑰白銀小学校
- ⑱佐倉中学校
- ⑲佐倉東中学校
- ⑳佐倉高校
- ㉑佐倉東高校

佐倉東部地区社会福祉協議会

地区の特性

京成佐倉駅南口側の旧市街地、新興住宅、団地が混在し、3つの小学校区それぞれの地域特性があるなか、高齢化が進んでいる。高齢者向け茶話会や食事会、子育てサロン、中学校と連携した学校林整備やあいさつ運動などを展開しています。

主な事業・活動

- ◆ひとり暮らし高齢者昼食会
- ◇茶話やかサロン
- ◆子育てサロンひろば
- ◇学校林整備事業
- ◆茶話やかまつり東部（ふくしまつり）
- ◇あいさつ標語運動
- ◆広報「東部地区社協だより」発行、ホームページなどによる情報発信
- ◇夜間パトロール
- ◆敬老事業



ひとり暮らし高齢者昼食会



佐倉東中学校での学校林整備事業



あいさつ標語の募集・啓発運動

【事務局】 火・金 9:00～13:00
社会福祉センター内（海隣寺町87）
☎：484-6033 FAX：486-2518

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

子どもから若者、高齢者の生きがい及び健康育成支援を通して、活動的な街づくりとして居場所づくりを充実させます。

具体的な取り組み

- | | |
|---|--|
| ① | 一人暮らし昼食会を定期的開催し、住民同士の連携とつながりづくりを充実させます。 |
| ② | 子育てサロンひろばによる就学前までの親子対象の子育て支援を通じて、子育て世代の居場所・仲間づくりを充実させます。 |
| ③ | 茶話やかサロンや新敬老事業を通じて、高齢者の交流の場づくりを通じて、仲間づくりや孤立予防につなげます。 |

該当する主な事業

- ①ひとり暮らし高齢者昼食会
- ②子育てサロンひろば
- ③茶話やかサロン東部、新敬老事業

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	東部地区社協の活動について広報及び啓発に資することで、参加しやすい住民参加型の福祉活動を推進します。
具体的な取り組み	
①	広報紙やホームページ、インスタグラムなど、様々な方法により、地区社協活動の理解を深め、住民の福祉活動参加を募ることを推進します。
②	住民どうしが連携し、住みやすく災害に強いまちづくりとなるよう、地区社協活動を通じて、啓発活動を推進します。
③	地域に住むさまざまな専門性のある方々が地域福祉活動に参加・活躍できる場の充実を目指します。
該当する主な事業 ①広報事業（広報紙発行・ホームページ・インスタグラムの情報更新） ②学校教育と連動した、学習林整備事業 ③茶話やかサロ、子育てサロひろば、高齢者昼食会、防犯パトロール、新敬老事業など	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	地区社協活動を通じて安全と安心の街づくりをめざすなかで、災害時にも助けあえるまちづくりを推進します。
具体的な取り組み	
①	小学校・中学校生徒による安全標語の収集とのぼり掲載を通じて、あいさつが行き交うまちを目指します。
②	定期的な防犯パトロール活動を通じて、防犯意識の向上を図ります。
③	自治体防災活動への協賛や防犯・防災講座の共同開催により、地域住民の防災意識の向上やお互いが助けあえる地区を目指します。
該当する主な事業 ①あいさつ運動 ②防犯パトロール活動 ③福祉委員研修会（防災研修）、住民福祉懇談会、自治会等との防災講座、自主防災組織との懇談会など	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	地域住民の暮らしを支え合い、幸せに暮らせる街づくりを目指します。
具体的な取り組み	
①	老若男女が集えるさまざまな交流の場を通じて、困りごとを受け止め、地域のなかで解決できることに取り組みます。
②	福祉委員による定期的な独り暮らし高齢者や生活困窮者とのコンタクト作りを検討していきます。
③	自治体・地区社協との連携による問題解決手法が確立できないかを検討します。
該当する主な事業 ①茶話やか祭り（福祉まつり） ②茶話やかサロン、子育てサロンひろば、森林整備事業、福祉委員会、各事業部会など ③住民福祉懇談会	

佐倉城の辺地区社会福祉協議会

地区の特性

京成佐倉駅とJR佐倉駅との間の佐倉城址公園を囲む傾斜地の多い地形のなか、高齢化率も高い地域です。佐倉武家屋敷など歴史的史跡や麻賀多神社を中心とした秋の祭礼は毎年多くの人で賑わいます。身近な地域内での工夫したサロン活動を2か所で毎月実施しています。

主な事業・活動

- ◆いきいきサロン・しろのべ交流サロン
- ◇住民福祉懇談会
- ◆高齢者食事会
- ◇年忘れお楽しみ会
- ◆福祉フリーマーケット
- ◇6団体合同会議
- ◆買い物支援
- ◇ホームページ立ち上げ
- ◆敬老事業



買い物支援



敬老事業



いきいきサロン

【事務局】 火・金 10:00～15:00
社会福祉センター内（海隣寺町87）
☎：484-6033 FAX：486-2518

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

“住んでよかったまち、住みたいまち、子どもが安心して遊べるまち、心おきなく老いることのできるまち”を実感できるような、まちづくりを進めていきたい。

具体的な取り組み

①

子ども食堂やしろのべ子ども劇場を立ち上げ、地域活動に参加できる場をつくり、住民同士の顔の見える関係づくりに取り組みます。

②

高齢者が気軽に集えるいきいきサロン田町うららやしろのべ交流サロンで孤立感や孤独感、悩みを抱えた方などが交流できる場づくりに取り組みます。

該当する主な事業

- ①登下校の見守り、こども交流事業、福祉フリーマーケット
- ②いきいきサロン、しろのべ交流サロン

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	“住んでよかったまち、住みたいまち、子どもが安心して遊べるまち、心おきなく老いることのできるまち”を実感できるような、まちづくりを進めていきたい。
具体的な取り組み	
①	社協だよりやホームページを立ち上げて情報発信を行い、住民福祉懇談会などを開催して地域福祉活動の担い手を増やす取り組みを行います。
該当する主な事業 ①ホームページ立ち上げ、住民福祉懇談会	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	“住んでよかったまち、住みたいまち、子どもが安心して遊べるまち、心おきなく老いることのできるまち”を実感できるような、まちづくりを進めていきたい。
具体的な取り組み	
①	災害に備える地域づくり～連携と情報の共有について～を目指して6団体合同会議（学校・自治会・民児協・包括・市又は地区社協）を年3回開催し、地域内の連携・拡充を行います。
②	各種団体との協働により、防災に関する研修会・講習会等を実施し、福祉委員あるいは地域住民の防災意識の啓発に取り組みます。
該当する主な事業 ①6団体合同会議 ②福祉委員研修	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	“住んでよかったまち、住みたいまち、子どもが安心して遊べるまち、心おきなく老いることのできるまち”を実感できるような、まちづくりを進めていきたい。
具体的な取り組み	
①	敬老事業“古稀のお祝、おめでとう”を通じて、お祝い品を福祉委員から直接手渡しでお届けし、見守り活動の強化を図ると共に、古稀の住民に福祉委員として参加して頂きたく取り組みます。
②	買い物に困っている高齢者を対象に、福祉車両を利用した買い物支援の運行が月4回可能となり、住民同士の顔の見える関係づくりに取り組みます。
該当する主な事業 ①敬老事業 ②買い物支援	

内郷地区社会福祉協議会

地区の特性

京成佐倉駅北口側の造成団地の宮前地域と印旛沼周辺の農村地域が混在した地域で高齢化も進展しています。身近な地域での健康づくりと参加者同士の交流を目的とした「認知症予防運動教室」を毎週8地区6会場で実施しています。地区内のよもぎの園を主な活動拠点としています。

主な事業・活動

- ◆認知症予防運動教室
- ◇高齢者食事会
- ◆ふくしまつり
- ◇地区歓談会
- ◆住民交流会の支援
- ◇内郷小PTA行事支援・ベルマーク回収
- ◆ラジオ体操運営



ふくしまつり（バザー会場）



ラジオ体操



認知症予防教室



地区歓談会

【事務局】 火・木 10:00～15:00
よもぎの園内（宮前2-13-1）
☎&FAX：486-5690

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

気楽につどい、楽しく交流できる場づくりに取り組む地域の充実をはかります。

具体的な取り組み

- ① 交流の場を運営する地域の担い手、福祉委員の発掘に努めます。
- ② 趣味や運動のサークル等、現在あるグループを交流の場ととらえ、活動に協力します。
- ③ 子どもから高齢者まで多世代交流を図り、相互に支え、支えられる関係づくりを目指します。

該当する主な事業

- ① 広報誌の発行、地区歓談会、高齢者交流会、認知症予防運動教室
- ② 地域にある団体支援
- ③ ふくしまつり

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	住んでいる地域に関心を寄せ、個々が地域に愛着を抱き役割を担っていく気風の地域を目指します。
具体的な取り組み	
①	将来担い手となる小学生や中・高生が地域行事に参加できる工夫を図ります。
②	地区社協・福祉委員活動への関心が高まるよう広報に努め、行事参加者の中から担い手の発掘に努めて、広く福祉委員を募ります。
③	広報誌などで、地域内のボランティア活動や福祉活動について活動内容と活躍している人を紹介し、関心をもってもらい、地域で活躍しようとする意欲を育みます。
④	地域活動を行っている方の困りごとを支え、地区社協としてできるだけ協力していきます。
該当する主な事業 ①ふくしまつり、地域の行事・事業支援 ②③広報誌の発行 ④地区歓談会	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	地域の危険を知り、正しく備え、自助・共助の意識が高い地域を目指します。
具体的な取り組み	
①	「あんしん内郷」の広報活動を通して、自助と共助の意識向上と実践を促します。
②	内郷地区内の防災資源を把握し、リスト及びマップづくりを行います。
③	被災時に地域資源を有効活用するために公共機関、施設、自治会と地区社協の役割や連携することを明確にします。
該当する主な事業 ①②③あんしん内郷発行、各種団体と連携	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	隣近所がさりげなく気かけあい、小さな変化に気付いたときは「大丈夫？」と声かけができる優しい明るい地域を目指します。
具体的な取り組み	
①	福祉委員研修を通して住民の困りごとへの気づき、各専門機関につなぐ窓口機能の向上を図ります。
②	認知症予防運動やラジオ体操を継続し、参加者同士が何でも相談し合えるコミュニティの醸成を図ります。
③	地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター活動を周知し、活用を図ります。
該当する主な事業 ①福祉委員研修 ②認知症予防教室、ラジオ体操運営 ③社協や包括との協働	

臼井・千代田圏域

臼井地区社会福祉協議会

うすい東地区社会福祉協議会

王子台地区社会福祉協議会

千代田地区社会福祉協議会

臼井・千代田圏域

令和6年1月末 現在

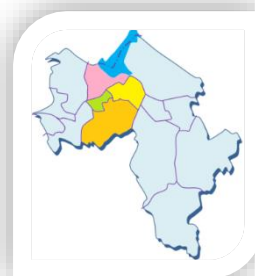
人口 約39,900人

面積 17.20km²

14歳以下 9.7%

高齢化率 35.5%

臼井
地区社協



R296

臼井駅

京成本線

王子台
地区社協

うすい東
地区社協

千代田
地区社協

【 地区社協事務局・拠点 】

- ①うすいセンター
(臼井・うすい東・王子台地区社協事務局)
- ②臼井田自治会館(愛の手サポートセンター)
- ③にこにこサービスセンター
- ④いごこっち(支えあいサービス王援隊事務局)
- ⑤老人憩いの家千代田荘(千代田地区社協事務局)

【 相談機関等 】

- ⑥臼井・千代田地域包括支援センター
- ⑦相談支援事業所「こもれびさくら」
- ⑧中核地域生活支援センター「すけっと」
- ⑨健康管理センター(子育て世代包括支援センター)
- ⑩聖隷佐倉市民病院

【 公共機関等 】

- ⑪佐倉ふるさと広場 ⑫老人憩いの家うすい荘
- ⑬佐倉ハーモニーホール(佐倉市民音楽ホール)
- ⑭臼井老幼の館
- ⑮千代田・染井野ふれあいセンター

【 学校 】

- ⑩臼井小学校 ⑪間野台小学校 ⑫王子台小学校
- ⑬印南小学校 ⑭染井野小学校 ⑮千代田小学校
- ⑯臼井西中学校 ⑰臼井中学校 ⑱臼井南中学校

臼井地区社会福祉協議会

地区の特性

京成臼井駅北側の17町会・自治会（マンション含む）、約4200世帯を圏域として活動。臼井城址や臼井八幡社など歴史のある地区と、臼井駅付近の分譲住宅団地や大型マンションがある地区があります。また地区内には江戸時代から伝わる「臼井八景」や「臼井八ヶ寺巡り」等ができる歴史のある地域です。「愛の手サポートセンター」「ありがとう事業」他、6事業部が活動しています。

主な事業・活動

- ◆愛の手サポート（TEL：377-4664）
- ◇いきいきサロン
- ◆友愛訪問
- ◇3世代交流事業（親子いも掘り会・小学校いも掘り体験）
- ◆募金活動
- ◇施設イベント支援
- ◆千葉県福祉教育推進団体に指定（R5～R7年度）



佐倉市ありがとう事業 感謝状贈呈式



愛の手サポートセンター
草取り作業



赤い羽根募金活動
臼井西中学校と協働実施



福祉教育 小学校いも掘り体験
子ども食堂への協力活動

【事務局】 月・木 9:30～16:30
うすいセンター内
（王子台1-23レイク7うすい3階）
☎&FAX：462-0743

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

緩やかなつながりを育み、住民が気軽に集い、交流ができる仕組みづくりを目指します。

具体的な取り組み

①

色々な世代の方が気軽に集えるサロンなどの場づくりについて研究を行います。

②

一人暮らしの昼食会を実施します。

③

地域の住民が集い、交流できる場をつくるため、地域の「子ども食堂」と関係活動について研究を行います。

該当する主な事業

- ①いきいきサロン事業
- ②高齢者福祉事業
- ③児童福祉事業・福祉教育推進事業

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	地域住民が地域活動に参画し、お互い様の関係を持ち、いきいきと暮らせる地域づくりを目指します。
具体的な取り組み	
①	愛の手サポート事業には「誰かに必要とされている」、「誰かの役に立っている」という実感が持てる活動となるよう取り組み、利用者、サポーターを増やすよう努めます。
②	広報紙、ホームページによる情報発信、福祉委員研修会、住民向け福祉公開講座を開催し、地域福祉活動の担い手を増やす取り組みを行います。
該当する主な事業 ①愛の手サポート、広報紙発行、ホームページ、ありがとう事業 ②広報紙発行、ホームページ、福祉委員研修、福祉公開講座、住民福祉懇談会	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	地域住民同士が協働し、要援護者が災害時でも安心して行動できるような仕組みづくりを目指します。
具体的な取り組み	
①	自治会、町内会、ふるさとづくり協議会等と協力し、要援護者情報の収集・整備、援護を必要とする方を支援する仕組みづくりについて研究を行います。
②	自治会、町内会、ふるさとづくり協議会等が実施する防災に関する研修会、防災訓練を支援し、地域住民の防災意識の啓発に取り組みます。
該当する主な事業 ①②自治会、ふるさとづくり協議会等の研修会参加	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	誰もが、支え、支えられる関係を理解し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。
具体的な取り組み	
①	愛の手サポート事業を通じて、利用者から生活課題の相談に応じるとともに、必要に応じて各専門機関につなぐ、窓口機能としての役割を持たせるよう検討します。
②	安否確認と手づくり弁当のお届け（配食サービス）
③	地区社協の活動（福祉委員研修、新年の友愛訪問、サロン等）を通じ、生活課題発見機能の向上を図ります。
該当する主な事業 ①愛の手サポート ②高齢者福祉事業 ③福祉委員研修、高齢者福祉事業、いきいきサロン	

うすい東地区社会福祉協議会

地区の特性

鹿島川西側から京成臼井駅手前の鳳翔団地入口・信号までの国道296沿いの地域。江原区・江原新田地区は農家世帯が多く、江原台以西から臼井駅手前のグリーンハイツ・新臼井田・真野台地区は分譲住宅団地となっています。

高齢者の生活支援を行う「にこにこサービス」、「高齢者食事会」、「ふれあい子ども祭り」、「自治会夏祭りに牛丼店の出店」など、住民の人と人がつながる活動を様々実施しています。

主な事業・活動

- ◆にこにこサービス（TEL：309-8772）
- ◇すこやか食事会
- ◆ふれあい祭り
- ◇いきいきサロン
- ◆地域内自治会の夏祭り出店（牛丼、ほか）
- ◇車いす清掃
- ◆近隣公共施設の見学・研修
- ◇広報紙発行など広報活動



すこやか食事会



自治会夏祭り牛丼、甘味出店



車いす清掃

【事務局】

（水）（土） 9:30～16:30 うすいセンター内（王子台1-23） レビテア3階 ☎&FAX：462-0743

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

お茶代100円をもって、各地区に気軽に立ち寄れる『複数の場所づくり』を目指します。

具体的な取り組み

①

当地区社協では サロン、にこにこサービス・センターを充実させていきます。

②

各自治会・区・町会の100円喫茶などを広報を通じて周知をはかり、気軽に立ち寄ってもらえるようにします。

該当する主な事業

- ①いきいきサロン、にこにこサービス
- ②いきいきサロン

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	現役を終えた人が無理のない範囲で、チョッピリまちづくりに貢献する気持ちでボランティア活動に多くの人に参加していただけるように、広報はじめいろんな機会を通じて呼び掛けていきます。
具体的な取り組み	
①	わずかでも地域に役立つボランティア活動を通じて、また気持ちを同じくする人たちとの交流の場を持つことにより、自身の心身の健康維持向上にも大きな効果があることをPRしていきます。
②	福祉委員、にこにこサービス・コーディネータ、同サポーターの協力者を増やしていきます。
該当する主な事業 ①②広報事業 ②福祉委員会、にこにこサービス	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	災害発生時、要援護者の支援が地元自治会と協働してスムーズに実施できるよう目指します。行政・市社協・地区社協・自治会それぞれの役割り分担が明確になっていて、各組織が混乱なく行動出来るよう目指します。
具体的な取り組み	
①	防災専門家から福祉委員会の場で研修を受けます。災害発生時の被災想定、ご近所同士の支援のあり方、などを学びます。
②	市社協・包括支援センター・地区社協・自治会の四者で、災害発生時の要援護者支援について、役割り分担などを協議、検討します。
該当する主な事業 ①②福祉委員会、研修会	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	特に高齢者が孤立して心身の不安を抱かずに、日々の生活を元気に前向きに過ごせるような、地域の人とのつながりが活きているまちづくりを目指します。
具体的な取り組み	
①	にこにこサービスを地域にさらに浸透させ、サポーター、コーディネータと協働して活動を広げていきます。
②	サロンを復活開催したので、今後はより多くの高齢者に参加してもらえるように、呼び掛けなどを工夫します。
③	高齢一人暮らしの方を対象の『食事会』、児童・高齢者の『ふれ合い祭り』などの復活開催を目指します。地域包括支援センター、域内自治会・町内会、市社協との連携をさらに深めていきます。
該当する主な事業 ①にこにこサービス ②いきいきサロン ③すこやか食事会 ④ふれあい祭り	

王子台地区社会福祉協議会

地区の特性

臼井駅南側の昭和50年代～60年代に開発されたニュータウン。王子台1丁目～6丁目まであり他地域から転入してきたサラリーマン世帯が多数を占めます。徒歩圏内に臼井駅やイオン臼井店他商業施設が充実しており、暮らしやすい環境が整っています。

主な事業・活動

- ◆王援隊（TEL：372-8938）
- ◇ラウンジ王子台（100円喫茶）
- ◆あいさつ・声かけ運動&スクールガード
- ◇春まつり（小学生俳句・詩・短歌コンテスト）
- ◆グラウンドゴルフ大会
- ◇にこにこお楽しみ会（ひとり暮らしの高齢者）
- ◆広報「王子台」発行



ラウンジ王子台



グラウンドゴルフ大会



にこにこお楽しみ会

【事務局】 火・金 9:30～16:30
うすいセンター内
（王子台1-23レイトピアうすい3階）
☎&FAX：462-0743

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

王子台の皆さんが、あいさつを交わせる街に、そして防犯の街を目指します。

具体的な取り組み

- ① あいさつ・声かけ運動の更なる強化を図ります。（あいさつ・声かけは、防犯への第一歩）
- ② 更なる地域交流が出来る活動の検討します。
- ③ 他の地区社協や自治会の取組みを参考事例として広く情報収集します。

該当する主な事業

- ①交流と助けあい運動
- ②福祉委員会、住民福祉懇談会
- ③地区社協会長・事務局長会議、三地区社協連絡会議、6町内会長連絡会

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	次世代を担う若者達との輪を広げます。
具体的な取り組み	
①	広報紙やホームページによる情報発信、福祉委員の紹介、地元でのボランティア活動を紹介します。
②	若者達との交流の場を広げます。福祉委員会(部活動)に参加をお願いします。また、中学校・高校・大学に社協の活動を紹介できる機会を作っていきます。
③	定年退職者等、人生経験豊かな方々に社協活動に参加してもらい、幅広い人材の確保に努めます。
該当する主な事業 ①②③広報紙発行、ホームページ ②学校行事支援 ③住民福祉懇談会、王援隊、ありがとう事業	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	自助・共助・公助により、災害に対する意識向上を図り、備えを強化します。
具体的な取り組み	
①	6町内会との情報交換を密にし、通常時及び災害発生時の協力関係を強化します。
②	社協活動を紹介・報告し、福祉活動を理解して頂きます。また、各町内会の活動や問題点等で社協として協力できる事項は、積極的に協力します。
③	助け合えるまちづくりには、まず、「隣近所のコミュニケーション」が必要。雨戸が開いてなかったら「どうしてる？」等の声かけを福祉委員が率先して行い、声かけの輪を広げます。
該当する主な事業 ①6町内会長連絡会 ②広報誌発行、ホームページ、住民福祉懇談会 ③交流と助けあい運動	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	社協の活動や福祉委員の存在を身近に感じてもらい、コミュニケーションのとれるまちづくりを目指します。
具体的な取り組み	
①	支えあいサービス「王援隊」を通じて、日常生活に支障をきたしている方にサポートを行う。また、包括支援センター・民生委員等の連携を図ります。
②	福祉委員が情報発信者となって福祉委員会や各部会で地元の困りごと等をあげてもらい、相談できるまちづくりとコミュニケーション強化を図ります。
③	社協のイベントを通じて、仲間づくりを行い輪を広げていきます。
該当する主な事業 ①王援隊 ②福祉委員会、各部会 ③ラウンジ王子台、グランドゴルフ大会、春まつり、住民福祉懇談会、ありがとう事業、にこにこお楽しみ会	

千代田地区社会福祉協議会

地区の特性

佐倉市の北西部に位置し、緑豊かな在来地区と大規模開発された住宅街が共存し、古き良きものと、新しい商業施設などの便利さとが、人々の暮らしを豊かにしています。

主な事業・活動

- ◆移動支援「買い物バス」
(TEL: 461-5641)
- ◇木曜カフェ
- ◆ワンコインバー
- ◇子育て支援「ひよこの会」
- ◆ふれあい演芸会
- ◇夏休み親子お楽しみ会
- ◆いきいき健康サロン



「買い物バス」の活動



ワンコインバーの活動



夏休み親子お楽しみ会



木曜カフェの活動

【事務局】 火・木・金 13:00～17:00
老人憩の家「千代田荘」内 (生谷1306)
☎: 461-5641 FAX: 308-6783

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

近くに居場所があって、充実した人生を織り成すことができているまちを目指します。

具体的な取り組み

- ① 高齢者や障がい者の方が、地域内の身近な場所で気軽に参加できる居場所として、サロン活動の充実を図ると共に、利用者同士の交流を図ります。
- ② 子育て世代の親子や子どもたちの居場所としてのサロン活動や、夏休みなどに親子で参加できるイベントを開催するなどをして、交流の場の充実を図ります。
- ③ 千代田荘を活用して、様々な年代の居場所となる活動の充実を図ります。

該当する主な事業

- ① 木曜カフェ、ワンコインバー、いきいき健康サロン、移動支援（買い物バス）など
- ② 子育てサロン「ひよこの会」、夏休みお楽しみ会
- ③ いきいき健康サロン、夏休みお楽しみ会、ふれあい演芸会、花の輪プロジェクトなど

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	地域でボランティアを行うことを通じて、生きがい・やりがいが生み出されるまちを目指します。
具体的な取り組み	
①	福祉委員一人ひとりが活躍できるよう、充実したボランティア活動のできる場の提供に努めます。
②	地区住民の生きがい・やりがいづくりの一環として、地区内でのボランティア情報を発信し、担い手づくりに努めます。
③	他ボランティア団体（自治会・民児協・まちづくり協議会・青少年健全育成住民会議・そめいの21など）と協働して、地区住民の日々の生活の質の向上を目指します。
該当する主な事業 ①福祉委員会、各種事業など ②広報紙「社協ちよだ」の発行、ホームページ、facebookなどによる情報配信、お助け隊（ボランティア登録） ③福祉委員会、自治会役員懇談会、各種団体との交流会	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	災害時に誰もが安心して避難できるように、平常時にもその人間関係を濃密にしているまちを目指します。
具体的な取り組み	
①	当会への事業参加を呼びかけ、常日頃からの地域住民同士の交流を促します。
②	「平常時避難行動要支援者名簿」に基づき、個別避難計画の各地区の作成について啓発します。
該当する主な事業 ①福祉委員会、広報紙「社協ちよだ」、各種事業の周知（回覧・掲示） ②自治会役員懇談会、民児協との情報交換	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	ご近所同士が気にかけてあい、皆が心軽く生活できるまちを目指します。
具体的な取り組み	
①	「自治会役員懇談会」を開催し、自治会内で把握する困りごとや悩みごとを、自治会と協働して、地域ぐるみで解決することに努めます。
②	敬老事業やサロン活動、買い物バスなど、地区社協活動を通じて地域のお困りごとを受け止め、地域で解決できることに取り組みます。
③	広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、福祉活動の周知度を上げ、「困った」の声を受け止めやすい地域づくりに努めます。
該当する主な事業 ①自治会役員懇談会、各自治会との協働事業 ②敬老事業、木曜カフェ、いきいき健康サロン、子育てサロン「ひよこの会」、男の料理教室、ワンコインバー、移動支援（買い物バス）、障がい児者家族懇談会、花の輪プロジェクトなど ③広報紙「社協ちよだ」、ホームページ、Facebook	

志津北部圏域・志津南部圏域

志津地区社会福祉協議会

ユ一カリが丘地区社会福祉協議会

志津南地区社会福祉協議会

西志津地区社会福祉協議会

志津北部圏域・志津南部圏域

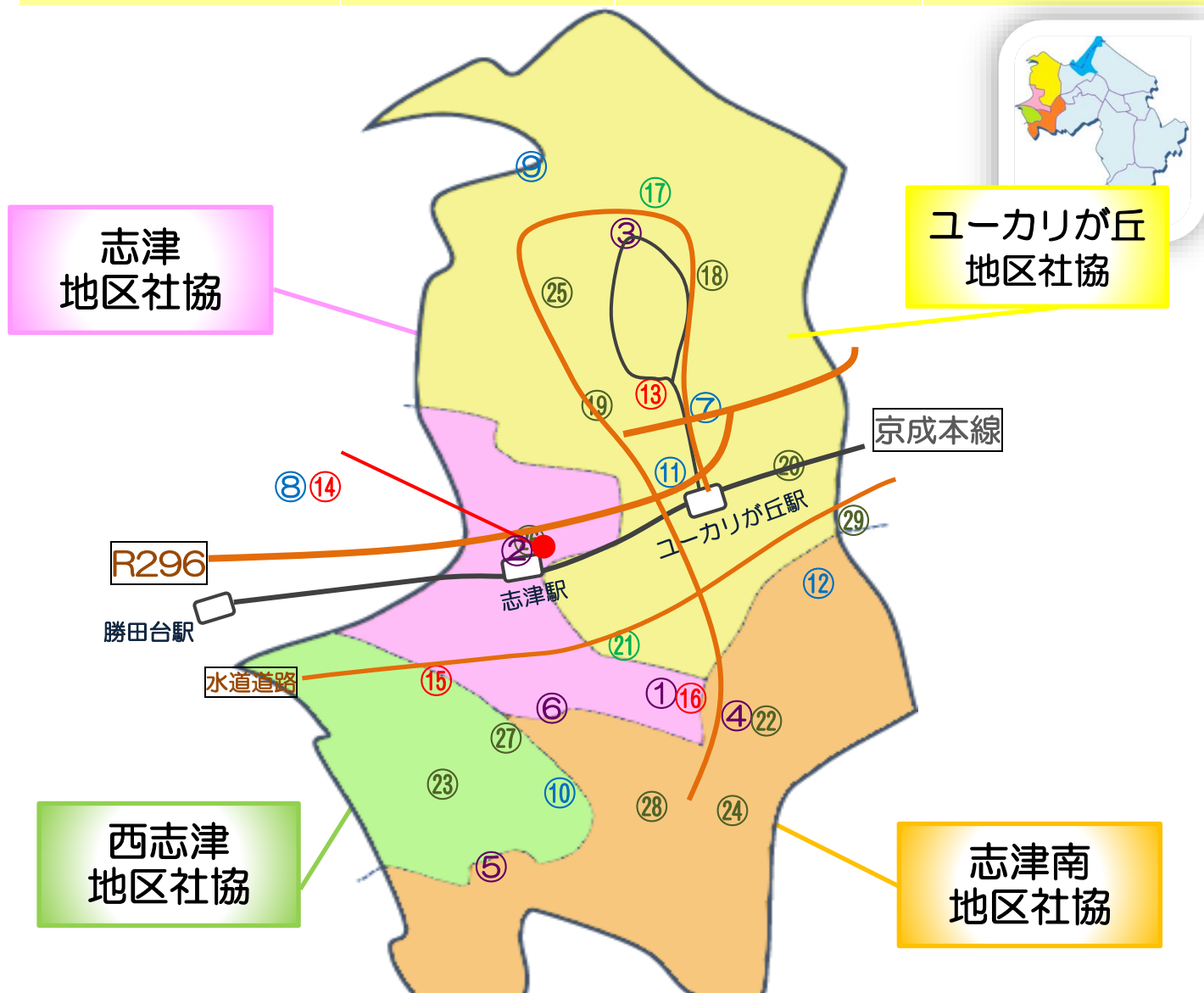
令和6年1月末 現在

人口 約74,800人

面積 17.28km²

14歳以下 11.1%

高齢化率 31.6%



【 地区社協事務局・拠点 】

- ①西部地域福祉センター
(志津・ユーカリが丘・志津南・西志津地区社協事務局)
- ②志津ふれ愛センター
(志津ふれ愛喫茶・ふれ愛サービス事務局)
- ③スマイルサービスセンター
- ④老人憩いの家志津荘(愛あいサービス(中志津センター))
- ⑤上志津原自治会館「はらトピア」
(愛あいサービス：上志津原分室)
- ⑥上志津一区集会所(ふれあいサービス絆センター)

【 相談機関等 】

- ⑬志津コミュニティセンター ⑭志津市民プラザ
- ⑮西志津ふれあいセンター ⑯西部地域福祉センター

【 公共機関等 】

- ⑦志津北部地域包括支援センター
- ⑧志津南部地域包括支援センター
- ⑨相談支援事業所「レインボー」
- ⑩相談支援事業所「きらり」
- ⑪志津北部地域子育て世代包括支援センター
- ⑫東邦大学医療センター佐倉病院

【 学校 】

- ⑰青菅小学校 ⑱小竹小学校 ⑲井野小学校
- ⑳志津小学校 ㉑上志津小学校 ㉒下志津小学校
- ㉓西志津小学校 ㉔南志津小学校
- ㉕井野中学校 ㉖志津中学校 ㉗西志津中学校
- ㉘上志津中学校 ㉙佐倉西高校

志津地区社会福祉協議会

地区の特性

都心へのアクセスの良さもあり、市内でも早くから宅地開発され多くの住人が住んでいる。独自の活動拠点である志津ふれ愛センターを志津駅前に開設したことで、様々な活動を展開してきた。身近な拠点で行うそれぞれに特徴のある１００円喫茶は現在８カ所で行われている。

主な事業・活動

- ◆友愛訪問
- ◇世代交流会
- ◆１００円喫茶
- ◇ふれ愛喫茶
- ◆ふれ愛サービス（TEL：290-9275）



車座（住民福祉懇談会）



ふれあい福祉まつり



１００円喫茶（井野町青年会館）

【事務局】 火・木 13:00～16:00 水・金 9:00～11:30
西部地域福祉センター内（中志津2-32-4）
☎：460-1781 FAX：463-4169

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

誰でもいつでも集まれる場を設定して、気軽に普段着で集まれ素直に語り合える場を運営していきます。

具体的な取り組み

- ① １００円喫茶とふれ愛カフェを充実させます。
- ② 各事業は参加者の声をよく聞き、より多くの方が集まれるよう工夫します。
- ③ 中断している世代交流会を再開し、つどいの場を増やしていきます。

該当する主な事業

- ① １００円喫茶（８箇所）、ふれ愛カフェ
- ② ふれあい福祉まつり、志津なかよし広場
- ③ 昔遊びと学校給食を楽しむ会、世代交流会

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	すでに地域で活躍している人や団体と知り合う場を提供し、その活動の意義を理解しその活動の輪を広げていきます。
具体的な取り組み	
①	種々の媒体を使い、活躍されている人材や団体を発掘します。
②	地域で活動している方や団体を招き講演会や研修会等を開催します。
③	福祉委員やボランティア等、新しい地域の担い手を増やしていきます。
該当する主な事業 ①広報紙発行、住民福祉懇談会、福祉まつり ②③福祉委員研修、新任福祉委員研修、ボランティア講座・研修	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	いざという時頼りになるのは隣近所です。日頃より自分の周りに気を配る住みよいまちにしています。
具体的な取り組み	
①	自治会や自主防災組織、まち協等すでに活動している組織と連携して積極的な参画により地区社協としての役割を果たしていきます。
②	市や自治会の防災訓練（避難所運営等）への参加を積極的に進めます。
③	災害時に助けを必要とする方の名簿を整備します。
該当する主な事業 ①②車座（住民福祉懇談会）、まちづくり協議会との連携 ③友愛訪問、ふれ愛サービス、おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	周りの人の悩みを共有し、自分事として解決するという思いやりに溢れたまちにしています。
具体的な取り組み	
①	誰もが気軽に相談や話ができる活動を常に意識し実践していきます。
②	１００円喫茶やふれ愛カフェ事業で「なんでも語り合える雰囲気」を醸成します。
③	住民福祉懇談会（車座）等で提案された課題は早期に問題点を整理して解決に向けて検討します。専門機関等に繋ぐ事も視野に入れ解決を図ります。
該当する主な事業 ①②１００円喫茶、ふれ愛カフェ ③車座（住民福祉懇談会）	

ユウカリが丘地区社会福祉協議会

地区の特性

ユウカリが丘駅を中心にした地区で、開発が進む地域と田園風景が広がる地域が混在、若い世代も増えています。地区内を4つに分けたブロックによる地縁型の活動とテーマごとの6事業部の活動構成で推進しています。合計10箇所のサロンの活動は毎回盛況です。

主な事業・活動

- ◆ふくし祭り
- ◇世代間交流事業（スポーツレク、お話フェスティバル）
- ◆サロン活動（100円喫茶、歌声喫茶、いきいきサロン）
- ◇クリーン大作戦
- ◆防災フォーラム
- ◇スマイルサービス（TEL：312-4073）



ふくし祭りの様子



世代間交流スポーツフェスティバル



100円喫茶（カフェ円か）

【事務局】 火・水・金 13:00～17:00
西部地域福祉センター内（中志津2-32-4）
☎：460-1781 FAX：463-4169

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

住民が気軽に参加できる支えあい活動により、地域毎の居場所づくりを充実させます。

具体的な取り組み

①

100円喫茶、いきいきサロン、歌声喫茶、ふれあい交流会、ありがとう事業等の世代をこえた支えあい事業を拡大、充実させます。

②

子育て世代の家庭支援体制の充実を図ります。

③

定例活動を通じて生活困窮者・引きこもり等の社会的孤立者の発見と社会参加の支援体制を充実します。

該当する主な事業

- ① 100円喫茶、いきいきサロン、歌声喫茶、ふれあい交流会、ありがとう事業
- ② スマイルサービス
- ③ 福祉委員研修、各種活動に居場所づくりの機能を含める取り組み

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	地域の各種団体との協力による福祉活動を充実します。
具体的な取り組み	
①	ユーカリ祭りへの参加、東邦大学医療センター佐倉病院との公開講座等による地域の資源と連携した活動を充実させます。
②	民生児童委員、自治会、PTA、NPO法人その他各種団体との連携・協力して福祉活動の充実に向けての研究を推進します。
③	地域の学校、福祉施設、防犯団体、包括支援センター等と連携し、世代をこえた住民の安全と健康の確保を推進します。
該当する主な事業 ①②ユーカリ祭り、公開講座、福祉委員研修、ありがとう事業 ③絵画コンクール、住民福祉懇談会、各ブロック会議	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	地域ぐるみの取り組みができるように、関係諸団体との連携・協力を推進します。
具体的な取り組み	
①	地域の団体と共催で実施している「防災フォーラム」等による防災に関する啓発活動を充実させます。
②	各自治会の防災活動、避難訓練の実施状況等を調査し、それに基づいて各自治会との連携・協力を実施します。
該当する主な事業 ①防災フォーラム ②自治会の防災活動等の調査	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	住民同士の支えあい活動により、だれもが安心して暮らせる地域づくりを目指します。
具体的な取り組み	
①	日常の困りごとをお手伝いするスマイルサービス活動の更なる推進に向けて、周知度アップ、人材育成に努めます。
②	ありがとう事業、友愛訪問、ふくし祭り、世代間交流事業、ブロック単位のバス旅行、住民福祉懇談会等の従来から実施している定例事業をさらに充実させます。
③	広報紙の充実等による広報活動の活性化により、福祉活動の見える化をさらに推進します。
該当する主な事業 ①スマイルサービス、広報紙発行 ②ありがとう事業、友愛訪問、ふくし祭り、世代間交流事業、ふれあいバス旅行、住民福祉懇談会 ③広報紙発行、ホームページ	

志津南地区社会福祉協議会

地区の特性

志津南地区は市内で最も大きな団地の中志津地区、旧村地区の下志津地区、上志津原地区の3地区から成り立っており、志津荘やはらとびあ等、地域の拠点を中心に活動を実施しています。中志津地区は定期路線バス等の公共インフラが整備されているほか、地区内の商店街やスーパーは高齢化が進む地域住民の生活を支えています。一方、下志津地区、上志津原地区ではインフラ整備にはまだ課題があります。

主な事業・活動

- ◆森の茶屋
- ◇茶道体験教室
- ◆愛あいカフェ
- ◇福祉映画会
- ◆劇団「南座」
- ◇げんき教室
- ◆ふれあい訪問
- ◇竹林清掃とたけのこ堀り
- ◆ミニ門松づくり
- ◇愛あいサービス（TEL：377-0025）



茶道教室



げんき教室



森の茶屋

【事務局】 火・水・金 11:00~15:00
西部地域福祉センター内（中志津2-32-4）
☎：460-1782 FAX：463-4169

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望	誰もが気軽に集える場づくりを進めます。
具体的な取り組み	
①	サロン活動の充実 100円喫茶や映画会などを充実させ、住民が誘い合って参加したいと思えるサロンづくりをします。
②	無料休憩所「愛あいカフェ」の利用促進 誰でも気軽に立ち寄ることができる場を設け、住民同士がふれあう機会を作ります。
③	学校・幼稚園などとの交流拡大 小中学校・幼稚園・保育園などとの交流を拡大し、地域で連携して子どもの育成を図ります。
該当する主な事業 ①森の茶屋（100円喫茶）、福祉映画会、愛あいカフェ、書を楽しむ会、げんき教室 ②愛あいカフェ ③茶道体験、昔遊び、幼稚園・保育園などとの交流、竹林清掃・竹の子堀り、ミニ門松づくり	

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	地区社協の事業への理解の輪を広げ地域活動に参加する人を増やしていきます。
具体的な取り組み	
①	行事ボランティアの募集 3大行事（夏祭り出店、敬老事業、福祉まつり）に特化して参加・協力してくれる人材を募集します。
②	住民研修会の開催 地域住民を対象とした講座・研修会を開催します。
③	PRの拡充 広報紙、ホームページなどにより、地区社協の事業をアピールしていきます。
該当する主な事業 ①夏祭り出店、敬老事業、福祉まつり、研修会、広報発行 ②研修会 ③広報発行	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	住民の防災意識の高揚を図ると同時に、発災時における自治会・市社協との連携体制を構築します。
具体的な取り組み	
①	防災講座の定期開催 住民の防災意識の高揚を図るため、年1回、自治会と共催により開催します。
②	自治会・市社協との連携 発災時に自治会と連携しながら現場の状況を把握し、市社協に報告し必要な支援活動につなげます。
該当する主な事業 ①②防災講座、市社協、自治会との連携について検討	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	住民同士が気にかけて合い、お互い様の気持ちで支えあえる地域社会をめざします。
具体的な取り組み	
①	愛あいサービスの拡充 会員（利用会員、協力会員、賛助会員）の増強を図り、住民の支えあいの輪を広げます。
②	フードバンク活動の拡充 PRを強化し、生活困窮者支援を推進します。
③	地域福祉コーディネーターとの連携 地域福コーディネーターと地域の状況を共有し、地区社協としてできることを実施します。
該当する主な事業 ①愛あいサービス ②フードバンク拠点活動 ③福祉委員研修	

西志津地区社会福祉協議会

地区の特性

西志津多目的広場は子どもから高齢者までの交流の場となり、河津桜まつりは他地区からも多くの人で賑わいます。八千代市に隣接し、若い世代の住民も多く、西志津ふれあいセンター、西志津さくら自治会館、上志津一区自治会集会所を主な活動の拠点としています。

主な事業・活動

- ◆敬老ふれあいフェスタ
- ◇西志津河津桜まつり
- ◆いきいきサロン
- ◇歌声喫茶「ふれあい茶々」
- ◆西志津落語会
- ◇高齢者ふれあい訪問
- ◆認知症声掛け訓練
- ◇SGV活動
- ◆ふれあいサービス絆（TEL：462-4588）



いきいきサロン



歌声喫茶「ふれあい茶々」



支えあいサービス「絆」

【事務局】 火・水・木 9:00～13:00
西部地域福祉センター内（中志津2-32-4）
☎：460-1782 FAX：463-4169

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

孤独・ひきこもり・悩み等を抱えた人が気軽に立ち寄れる居場所づくりを目指します。

具体的な取り組み

- ① 喫茶、サロン等に誰でもが参加できるよう、工夫充実を図ります。
- ② 子ども食堂等、芸能サークル、ボランティアグループ等、居場所づくりに努力されている組織団体と連携し、協力応援します。
- ③ 訪問、広報等でイベント参加を促します。
- ④ 自治会協議会に協力をお願いし、連携して取り組みます。

該当する主な事業

- ① 歌声喫茶「ふれあい茶々」、いきいきサロン
- ② 歌声喫茶「ふれあい茶々」、いきいきサロン、映画観賞会、敬老ふれあいフェスタ、西志津河津まつり、住民福祉懇談会、研修会、映画観賞会、敬老ふれあいフェスタ、西志津河津まつり、住民福祉懇談会
- ③ 広報発行
- ④ いきいきサロン、映画観賞会、敬老ふれあいフェスタ、西志津河津まつり、住民福祉懇談会、研修会、映画観賞会

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	西志津敬老ふれあいフェスタが真の三世代交流になるよう目指します。
具体的な取り組み	
①	学校のPTAや父親の会等に声掛けをし、イベント運営参加を促します。
②	中学生、高校生、大学生にボランティア参加を呼びかけます。
③	研修、広報等で地域福祉活動の後継者育成を目指します。
④	子ども食堂と連携・協力します。
該当する主な事業 ①②③④敬老ふれあいフェスタ、広報発行	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	地震、風水害、火災等に対し、地域で自助・共助が浸透していることを目指します。
具体的な取り組み	
①	行政・学校・自治会協議会と連携し、毎年、防災訓練・防災研修を開催し、地域の方々の防災意識の向上に努めます。
②	個人や各組織で防災用品の備蓄・交換等に努めます。
③	各組織間のネットワーク構築を図ります。
該当する主な事業 ①②③住民福祉懇談会、他団体との連携	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	近所で気になる方や街行く人で不自然な様子の方に、気軽に声を掛け、相談に応じられるような、明るく親切的なまちづくりを目指します。
具体的な取り組み	
①	地区社協主催のイベントの案内等を利用して、見守り訪問を実施します。
②	支え合いサービス事業の利用者について、生活課題解決に取り組めます。
③	認知症声掛け訓練を実施継続します。
④	相談に応じられるよう、研修・広報等で福祉委員の意識向上を図ります。
⑤	関係機関、組織との連携を密にします。
該当する主な事業 ①ふれあい訪問、歳末施設訪問、敬老ふれあいフェスタ、西志津河津桜まつり、ふれあいサービス「絆」 ②ふれあいサービス「絆」 ③認知症声掛け訓練、広報発行、他団体との連携、研修会、住民福祉懇談会 ④研修会、住民福祉懇談会、広報発行、 ⑤他団体との連携、研修会、住民福祉懇談会	

南部圏域

根郷地区社会福祉協議会

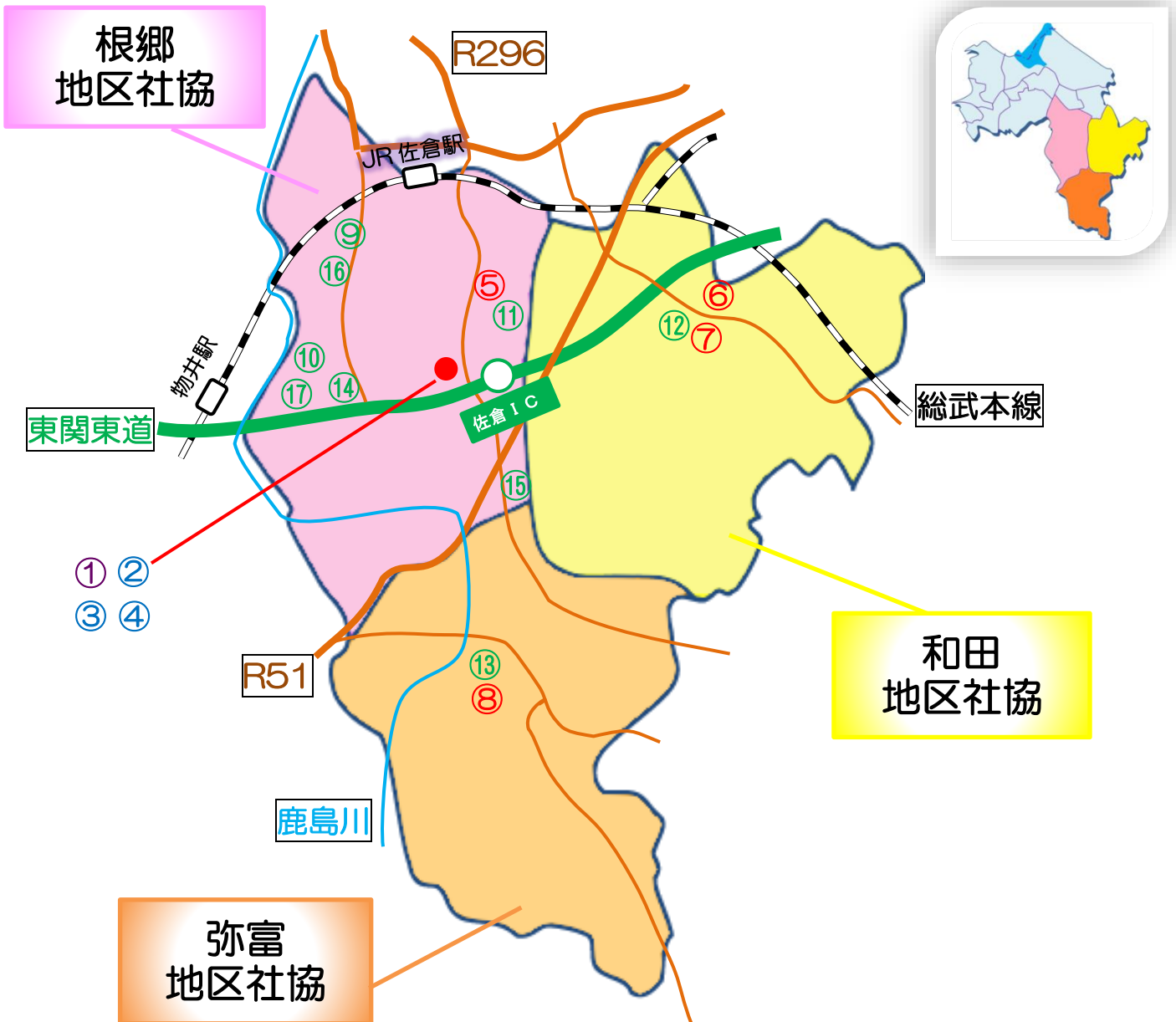
和田地区社会福祉協議会

弥富地区社会福祉協議会

南部圏域

令和6年1月末 現在

人口 約28,100人 面積 45.96km² 14歳以下 9.9% 高齢化率 31.8%



【 地区社協事務局・拠点 】

- ①南部地域福祉センター
(根郷・和田・弥富地区社協事務局・
ちょこっとサービス事務局・
わだすけ60分サービス・はッピーサービス事務局)

【 相談機関等 】

- ②南部地域包括支援センター
③相談支援事業所「アシスト」
④子育て世代包括支援センター

【 公共機関等 】

- ⑤根郷公民館 ⑥和田ふるさと館
⑦和田公民館 ⑧弥富公民館

【 学校 】

- ⑨寺崎小学校 ⑩山王小学校 ⑪根郷小学校
⑫和田小学校 ⑬弥富小学校 ⑭根郷中学校
⑮南部中学校 ⑯佐倉南高校 ⑰千葉敬愛短大

根郷地区社会福祉協議会

地区の特性

JR佐倉駅周辺に大型商業店舗が立ち並び、商業化が進み、その周りに戸建て住宅も建ち並んでいます。住民が増加しています。地区の面積は他地区に比べ広く、駅近くの住宅地と古くからある農村地の他第2工業団地が佐倉印西線を（県道65号）を中心に広がっています。また、高等学校があり、地域住民と通学、通勤者が多く行き来しています。

主な事業・活動

- ◆ちよこっとサービス（TEL：312-1808）
- ◇根郷福祉まつり
- ◆トトロちゃんクラブ（子育てサロン）
- ◇友愛訪問
- ◆フットサル大会
- ◇地域交流会
- ◆高齢の方に感謝を込めて（敬老事業）
- ◇住民福祉懇談会
- ◆障がい者福祉講習会
- ◇広報紙



フットサル教室



根郷福祉まつり



子育てサロン

【事務局】 火・木 9:00～16:00
南部地域福祉センター内（大篠塚1587）
☎&FAX：483-7288

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望

様々な交流の機会をつくり、顔見知りの人が多くいるような地域づくりを目指します。

具体的な取り組み

①

地域の様々な団体機関と連携して、子どもたちどうしや家族で参加交流できる地域に取り組みます。

②

根郷福祉まつりや地域交流会を通して、地域住民どうしの交流や繋がりを推進します。

該当する主な事業

- ①フットサル教室、根郷福祉まつり、トトロちゃんクラブ（子育てサロン）、手をつなぐ育成会新年会協力
- ②根郷福祉まつり、地域交流会

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	様々な活動団体と連携して多くの方へ福祉活動の理解を広げ、将来的に活動に興味を持てる方を増やします。
具体的な取り組み	
①	まちづくり協議会や青少年育成住民会議と互いのイベントに協力し、団体どうし、活動する方どうし顔の見える関係を作っていきます。
②	住民福祉懇談会、友愛訪問、地域交流会を通して地域の困りごとを聞き、関係機関と連携して解決に取り組めます。
該当する主な事業 ①各団体との連携、根郷福祉まつり ②住民福祉懇談会、友愛訪問、地域交流会	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	災害時に身近な方どうし協力しあえるよう、啓発活動や団体間の連携に取り組めます。
具体的な取り組み	
①	防災に関する研修会等を行い、防災意識の啓発を行います。
②	近隣どうしで助け合えるよう日頃からの関係づくりのために小域でのサロンや、交流会等の機会をつくります。
該当する主な事業 ①研修会、住民福祉懇談会、広報発行 ②地域交流会、住民福祉懇談会、トトロちゃんクラブ、友愛訪問	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	住民どうしで相談相手や話し相手になれるように意識の醸成に取り組めます。
具体的な取り組み	
①	ちょこっとサービス等を住民の困りごとに気づき寄り添える機会と捉え、その方の困りごとを適切な支援機関等へつなぎます。
②	市社協と連携し、地域社会と関わりづらい方などの訓練の場として様々な地区社協活動に参加できるようサポートします。
該当する主な事業 ①ちょこっとサービス、友愛訪問 ②各種イベント、ちょこっとサービス、障がい者福祉講習会	

和田地区社会福祉協議会

地区の特性

八街市との境に位置し、広い地区の大半は大和芋や米を特産とした農業地域が占めています。上勝田の「盆づな」は市の無形民俗文化財に指定されており、古くからの伝統行事が今でも継承されています。当地区は高齢化率41.7%を超える地区であり、地区内に商店が少ないため運転ができない方は、買い物や医療機関への通院は苦慮されています。地区社協では少ない件数ではあるが買い物支援を行っています。

主な事業・活動

- ◇敬老事業
- ◆わだすけ60分サービス
- ◇サロン活動
- ◆児童・高齢者との交流
- ◇配食サービス
- ◆健康づくり活動
- ◇交流福祉軽スポーツ大会
- ◆友愛訪問
- ◇子育て支援サークル



敬老事業記念品贈呈



和田小児童・高齢者との交流



敬老事業記念品・和田小児童メッセージ

【事務局】 火・金 9:00～15:00
南部地域福祉センター内（大篠塚1587）
☎&FAX：483-7288

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望	交流を通して住民同士の顔が見え、お互いさまの関係ができる地域を目指します。
具体的な取り組み	
①	軽スポーツ大会、児童高齢者の集い、バス旅行等を通して世代間との交流ができる場づくりを拡充します。
②	孤独感や孤立感を抱えた方などが参加できる地域サロン活動を、和田12地区で活動ができるよう取り組みます。
③	地域食堂を立ち上げ若い世代も気軽に参加できるような地域の居場所、交流の場づくりに取り組みます。
該当する主な事業	
①交流福祉軽スポーツ大会、高齢者バス旅行、サロン活動、配食サービス、和田小児童・高齢者との交流、敬老事業、地域食堂	
②③サロン活動、地域食堂	

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	多くの方が地域活動に参加することができるように、地域住民の能力を活かした活動を行います。
具体的な取り組み	
①	広報紙による情報発信や地区社協が開催する各種行事を通じて福祉活動に興味・関心を集めます。
②	地域活動への参加のきっかけとなるよう、地域で活動している方や団体を招き講演会や研修会等を開催します。
③	わだすけ60分サービス事業を継続して行えるように様々な方の参加を促せるよう広報や声掛けに取り組みます。
該当する主な事業 ①広報発行、地区社協啓発事業 ②研修会、地区社協啓発事業 ③わだすけ60分サービス事業	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	災害弱者と言われる独居高齢者や高齢者世帯などの方々が大規模災害時（地震・風水害）に、迅速に避難できる安全な地域づくりを目指します。
具体的な取り組み	
①	各区と連携して避難誘導マニュアルなど非常時に役立つ手順を作成します。
②	防災体験、住民福祉懇談会などを通じて、地域住民の防災意識向上と風水害等の自然災害時に、向こう三軒両隣の安全確認と避難ができるように取り組みます。
該当する主な事業 ①②住民福祉懇談会、研修会	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	和田地区すべての方々が幸せで、安心して暮らせる地域づくりを目指します。
具体的な取り組み	
①	地域食堂やサロン活動等の参加者や住民福祉懇談会を通じて住民の困りごとに気づく地域づくりを行います。
②	住民の困りごとに対応し、どういうニーズがあるのか理解する機会として、わだすけ60分サービス事業を展開していきます。
③	地域住民の困りごとに民生・児童委員の活動と連携し寄り添った支援を行います。
該当する主な事業 ①サロン活動、地域食堂 ②わだすけ60分サービス ③わだすけ60分サービス	

弥富地区社会福祉協議会

地区の特性

地区全域が市街化調整区域で農業振興地域となっています。また、年中行事として、どんど焼き、盆踊り大会、地域ぐるみ運動会、寺社行事は昔から区単位で継続されています。地区内に商店が少ないため、地区社協が買い物支援を行っています。

主な事業・活動

- ◆はッピーサービス（TEL：483-7288）
- ◇グランドゴルフ大会
- ◆ひとり暮らし配食サービス
- ◇夏休み地区パトロール
- ◆地域ぐるみ大運動会
- ◇弥富納涼盆踊り大会
- ◆広報やとみ



ひとり暮らし配食サービス



グランドゴルフ大会開会式



地域ぐるみ大運動会

【事務局】 火・金 9:00～15:00
南部地域福祉センター内（大篠塚1587）
☎&FAX：483-7288

居心地の良い場が近くにあるまちづくり

展望 おびしやや子安講など各地区に残っている伝統的な寄合行事や盆踊りを活性化させます

具体的な取り組み

- ① 盆踊りの準備を通して地域住民同士のつながりを作ります
- ② 各地区の寄合行事の日程や内容などを広報誌や理事会などで広く紹介します

該当する主な事業

① 弥富地区納涼盆踊り大会、グランドゴルフ大会 ② 広報やとみ

地域で活躍する人が広がるまちづくり

展望	伝統的な寄合行事や地域活動で活躍できる人を増やします
具体的な取り組み	
①	盆踊り大会、地域ぐるみ運動会、はッピーサービスへの幅広い層の参加を呼びかけます
②	広報誌で害獣対策、地域美化活動などの地域のいろいろな活動を紹介し参加を呼びかけます
該当する主な事業 ①弥富地域ぐるみ大運動会、弥富納涼盆踊り大会、はッピーサービス ②広報やとみ	

災害時に助け合えるまちづくり

展望	日常的にコミュニケーションを深め、災害時の対応を理解しあい実践できるまちにします
具体的な取り組み	
①	自治会、まちづくり協議会、消防団等と防災会議を通して地域の団体間の連携を深めます
②	地域の防災活動の積極的な広報を行い防災への意識を高めます
③	全世帯を対象に家族構成などの世帯状況を調査し災害弱者の把握に努めます
該当する主な事業 ①防災会議 ②広報やとみ ③ひとり暮らし高齢者配食サービス、夏休み地区パトロール	

ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

展望	伝統的な寄合行事や地区社協等の行事によるコミュニケーションが活発になり近くに相談できる人がいるまちにします
具体的な取り組み	
①	盆踊り大会や運動会などの地域行事に近隣同士声を掛けあうことで気にかけてあう関係を作ります
②	はッピーサービスを推進し地域の高齢者の困りごとを解決していきます
該当する主な事業 ①グランドゴルフ大会、ひとり暮らし高齢者配食サービス、地域ぐるみ大運動会、弥富納涼盆踊り大会 ②はッピーサービス	

コラム③



くらしサポートセンター佐倉のひきこもり支援及び就労準備支援

佐倉市からの受託事業であるくらしサポートセンター佐倉では、主に生活に困窮しているというご相談を中心として、生きづらさや生活のしづらさを抱えた幅広い年代の方々の伴走支援を日々行っています。多種多様なご相談への伴走支援を行うなかで、ここではひきこもり支援と様々な理由により、直ちに就労が困難な方への就労準備支援をご紹介します。

ひきこもり支援では、外出支援・定期訪問・家族会などを行っています。

外出支援は、1人ではなかなか外に出にくい方に対して、外出する機会を増やすことを目的に、ご本人の行きたい場所（例：京成バラ園・くさぶえの丘など）と一緒に外出しています。

訪問支援は、外に出ることが難しい方、お会いすることができない方に対して、ご自宅を訪問して、ご本人やご家族との関係づくりを行っています。

家族会では、精神保健福祉士や心理士の方を講師にお迎えしての講義や、当事者をお招きして体験談を語っていただくことなどを通じて、ひきこもりの家族を持つ親の方同士の分かち合いや情報交換などを行っています。

就労準備支援では、ひきこもり、長期離職など様々な理由により、直ちに就労が困難な方へ、1年間を基本として、自主性を尊重したオーダーメイドの就労準備プログラムを作成して、実施しています。

具体的には、他の利用者や地域の方々と畑作業、洗車作業、野菜を入れる袋づくりなどの作業を通して、再び人とのつながりや社会とのつながりをつくり、自己肯定感を高めていただきながら、家以外の安心・安全な居場所づくりを目的に行っています。



第5章 とともに歩むふくしプラン5の推進

1. 計画の推進体制

ともに歩むふくしプラン5の推進にあたっては、実施主体である市社協、地区社協の自己評価にもとづき、推進委員会が計画の進行把握及び評価を行います。市社協事務局内にはプロジェクト会議を設置し、計画を推進する上での課題や成果などの検証と併せて進行管理を行います。また、各地区社協担当職員を配置し、地区社協の活動をサポートしていきます。

基本目標 すべての人に居場所と役割のあるまち

重点目標

1. 居心地の良い場が近くにあるまちづくり
2. 地域で活躍する人が広がるまちづくり
3. 災害時に助け合えるまちづくり
4. ひとりの悩みをみんなで解決できるまちづくり

市社協

- ・ 重点目標に対する取り組み
- ・ 地区社協活動のサポート
- ・ 個別課題を地域で解決するための調整

地区社協

- ・ 重点目標に対する取り組み
- ・ 住民同士・地域団体同士のつながりへの取り組み

協働

助言

報告

ともに歩むふくしプラン5 推進委員会
計画の進行管理及び評価

2. 計画の推進方法

(1) 推進スケジュール

市社協と地区社協は、単年度ごとに具体的な取り組みに対して、推進状況の評価を実施しながら、重点目標に向けて推進していきます。また、佐倉市との事務局連絡会議を定期的に行い、地域福祉フォーラムを共催するなど第5次佐倉市地域福祉計画と共に推進します。

令和6年度～令和9年度				
推進委員会	計画の定期的な実施状況把握・評価 (年2回～3回)			
日常生活圏域 ネットワーク 会議	地域課題の共有・地域活動団体、専門機関同士の連携 5つの圏域ごとに、市社協、地区社協、自治会、地域包括支援センター、民生児童委員などで構成します。			
地区社協	重点目標の推進(単年度ごとに評価) 地域活動団体、専門機関との連携			
市社協	プロジェクト会議(毎月2回以上)			
	重点目標の推進(単年度ごとに評価)・地域福祉コーディネート機能			
地域福祉 フォーラム	計画の周知		計画の評価	
佐倉市	事務局連絡会議(概ね月1回程度)			
	第5次佐倉市地域福祉計画推進			

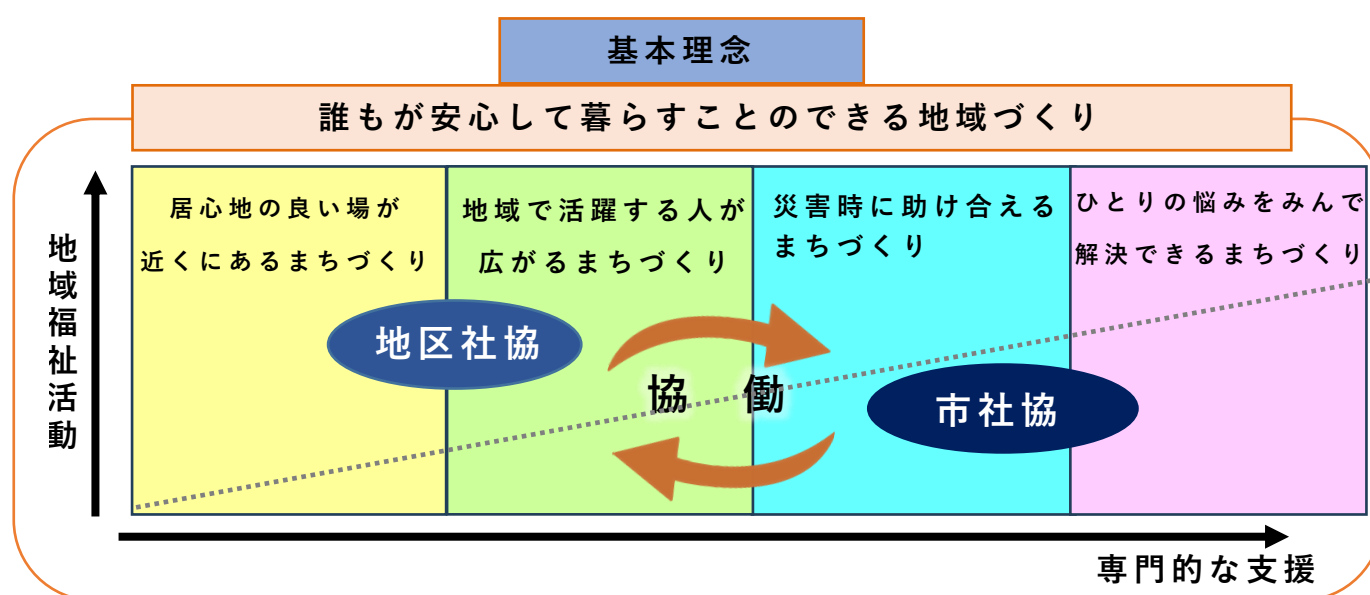
（２）市社協と地区社協による推進

市社協では、地域から孤立している世帯、判断能力の不十分な方など専門的な支援が必要な方に対して個別支援事業をおこないます。また、市社協は地区社協や様々な地域活動団体・個人の支援を通じた地域づくりを連携・協働して事業展開できるよう働きかけます。

地域課題や困りごとを抱える方が災害時においては助け合える地域を目指して、日頃から地域とつながることができるよう、地区社協をはじめ地域の関係団体や活動している方々の理解が広がるように働きかけていきます。

地区社協では、各地域の地域性を活かし、それぞれの地区社協圏域の中で、集いの場・交流の場づくりや住民同士の支えあい・ふれあい活動により身近な福祉課題を把握し、市社協と連携して重点目標の推進を行います。

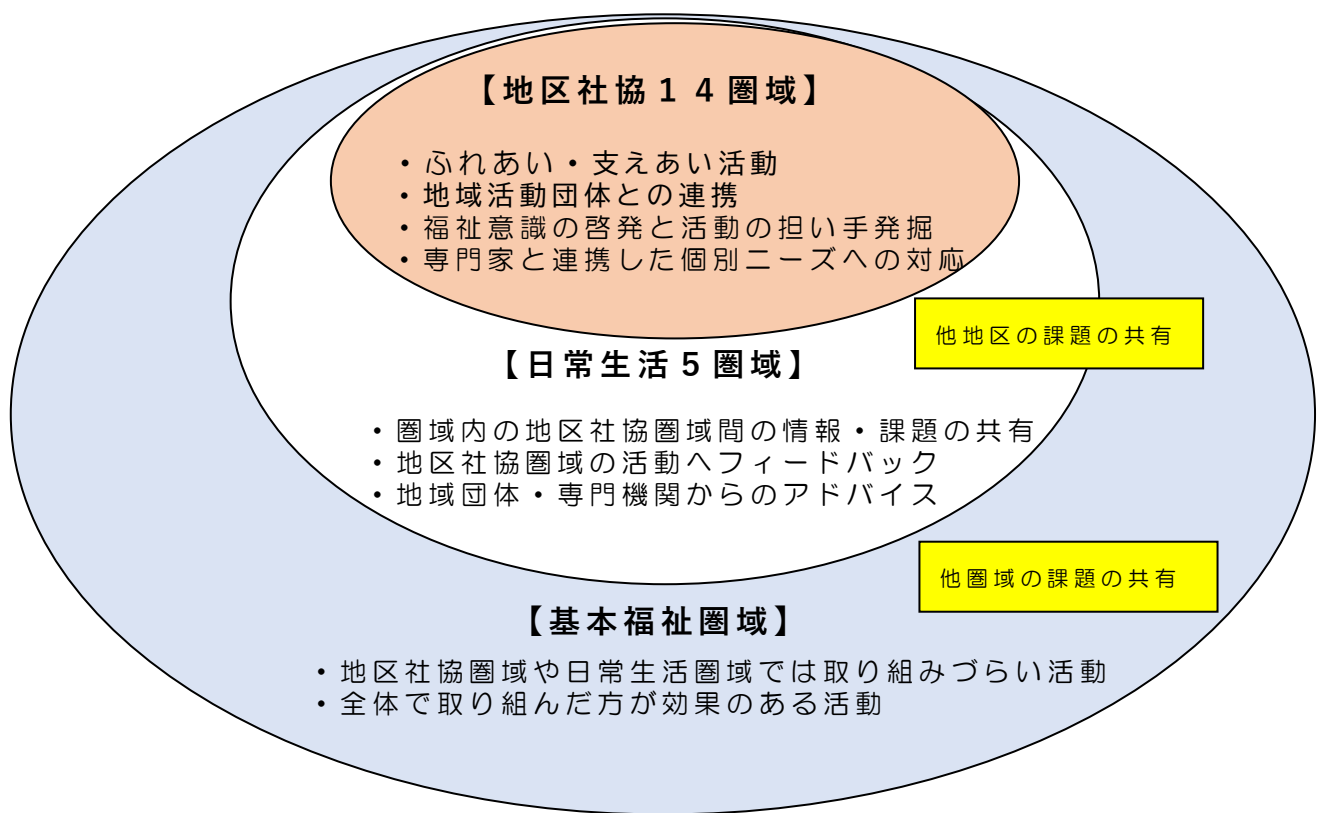
市社協と地区社協の役割（イメージ）



（３）日常生活圏域での課題共有

日常生活圏域内における地区社協圏域間の情報・課題の共有を行い、重点目標の推進ができるよう意見交換・協議する場として、日常生活圏域ネットワーク会議をおこないます。この会議は、つなぎ役として地区社協担当職員と地域福祉コーディネーターが連携して開催します。

更には、各圏域間の情報共有を圏域連携会議において、アドバイザーから助言や指導をいただきながらおこない、市全域の地域福祉課題についても明らかにしていきます。



圏域のイメージ図

（４）４年後の展望（４年後に描く私たちの“まち”）

私たちがプラン５の推進を通じて描く４年後の未来像は、基本目標に掲げた『**すべての人に居場所と役割のあるまち**』です。

立場を問わず“すべての人”には、それぞれに心安らぎ、自分らしく居られる場所が必要であり、気軽に悩みを相談できる隣人が必要であり、そして自分の役割を見出し、それを実感できる環境が必要です。それらを実現していくことがこの計画の大きな目的です。

プラン５は、活動の指針となる４つの“**まちづくり**”を重点目標としています。これに基づく市社協と地区社協の取り組みは、基本目標の達成を目指すための具体的な実践内容であり、それぞれの活動を一つ一つ積み重ねていくことで、私たちが描く未来に一步ずつ着実に近づいて行きます。

プラン５をより円滑に、かつ効果的に推進するべく『**地域福祉コーディネーター**』が本格稼働します。地域福祉コーディネーターが持つ３つの支援機能（地域支援・個別支援・課題の共有と参加支援）を存分に発揮して、アウトリーチの手法により地域課題・個別課題を早期に発見し解決へ導きます。行政や関係機関等へのつなぎと併せて、課題解決の手段になり得る市社協・地区社協の各種活動へつなぐことで、活動をさらに活発化させるとともに、多種多様な課題に対応するための新たな活動の開発にも取り組みます。また、把握した課題の情報を可能な限り地域住民と共有することで、地域の実情を知っていただき、新たな人材の発掘や広く住民の活動への参加を促します。課題解決のための活動に、多くの地域住民が参加できる環境づくりこそが、“役割のあるまち”の実現にもつながります。地域の課題は、地域に暮らす住民や地域内の様々な機関、団体、企業、行政などが、相互に立場や役割を理解し、連携して解決していくことが不可欠です。地域福祉コーディネーターは、地域内での様々な“つなぎ役”を担い、まちづくりのためのプラットフォームを構築することが役割であり、地域共生社会の実現への橋渡し役にもなり得ます。

自分の居場所を見失った人には一緒に探してあげる隣人がいて、災害が起こっても誰かが必ず手を差し伸べてくれる、すべての人がすべての人のために心を動かし、決して独りじゃないと誰もが実感できる“まち”。このような未来の創造に向けて、プラン５の推進と地域福祉コーディネーター

の存在が、そして市社協と地区社協の力が、大きな原動力になることを信じています。

4年後のわがまち佐倉が『**すべての人に居場所と役割のあるまち**』であることを目指して、私たちはこの“4年間”を着実に、そして確実に歩んで参ります。

参 考 資 料

**社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会
ともに歩むふくしプラン4 推進委員会設置規程**

(設 置)

第1条 社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、第6次佐倉市地域福祉活動計画（以下、「ともに歩むふくしプラン4」という。）の推進を図ることを目的として、ともに歩むふくしプラン4 推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(会 務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について研究、協議する。

- (1) とともに歩むふくしプラン4 の進捗状況に関すること
- (2) とともに歩むふくしプラン4 の評価に関すること
- (3) 次期計画に関すること
- (4) 市民の地域福祉活動への参加及び地域福祉推進に関すること
- (5) その他、目的達成に必要と認めた事項

(組 織)

第3条 委員会の委員は、別表に定める委員18人をもって組織し会長が委嘱する。

(任 期)

第4条 委員の任期は、本規程の施行日から令和6年3月31日までとする。
ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選とする。
2 委員長は、委員会の会務を統括し、委員会を代表する。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき等は、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(関係者の出席)

第7条 委員会において必要と認めるときは、委員以外に参考人として会議に出席を求め、意見を求めることができる。

(補 則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、令和6年3月31日限りでその効力を失う。

2. 推進委員会委員名簿

選 出 区 分	氏 名	所 属
地区社会福祉協議会	真部 武美	佐倉圏域 佐倉東部地区社会福祉協議会会長（～令和5年1月）
地区社会福祉協議会	小玉 克哉	佐倉圏域 佐倉東部地区社会福祉協議会会長（令和5年8月～）
地区社会福祉協議会	大藏 文子	臼井・千代田圏域 千代田地区社会福祉協議会会長（～令和5年6月）
地区社会福祉協議会	森野 正	臼井・千代田圏域 千代田地区社会福祉協議会会長（令和5年8月～）
地区社会福祉協議会	横山 幹雄	志津北部圏域 志津地区社会福祉協議会会長
地区社会福祉協議会	吉森 文男	志津南部圏域 志津南地区社会福祉協議会会長
地区社会福祉協議会	池澤 利一	南部圏域 弥富地区社会福祉協議会会長
民生委員児童委員協議会	高野 富佐代	佐倉市民生委員児童委員協議会
自治会・町内会等連合協議会	荻宿 務	志津北部地区代表者協議会
自治会・町内会等連合協議会	馬場 正彦	佐倉西部地区町内会長等協議会会長
障がい者団体等連絡会	伊藤 澄子	手をつなぐ・さくら会長
ボランティア	住吉 アキ子	佐倉市ボランティア連絡協議会会長
ボランティア	岸 節子	ボランティアグループありんこ代表
社会福祉施設協議会	大嶋 和俊	特別養護老人ホームさくらの丘施設長
社会奉仕団体	飯塚 純平	佐倉青年会議所（～令和3年12月）
社会奉仕団体	藤井 勇二	佐倉青年会議所（令和4年3月～）
医療機関者	鈴木 恭子	聖隷佐倉市民病院 総合相談室
災害支援団体	藤森 孝幸	災害救援ボランティア推進委員会
地域包括支援センター	北原 理恵子	志津北部地域包括支援センター管理者
公募	浅野 訓子	佐倉市民
佐倉市	大谷 誠一	社会福祉課長（～令和4年3月）
佐倉市	小林 知明	社会福祉課長（令和4年4月～）
アドバイザー	松山 毅	順天堂大学先任准教授

3. 推進に関わる会議

①推進委員会

年度	開催日
令和3年度	12月10日(金) 3月23日(水)
令和4年度	7月27日(水) 1月31日(火) 3月23日(木)
令和5年度	8月2日(水) 12月5日(火) 2月7日(水)



推進委員会の様子

②ネットワーク会議

年度	圏域	開催時期	備考
令和3年度	佐倉	2月	新型コロナウイルス感染拡大のため開催見送り。アンケートを実施
	臼井・千代田		
	志津北部・志津南部		
	南部		
令和4年度	佐倉	7/8(金)、1/11(水)	
	臼井・千代田	7/1(金)、1/25(水)	
	志津北部・志津南部	7/5(火)、1/17(火)	
	南部	7/6(水)、1/27(金)	
令和5年度	佐倉	開催なし	
	臼井・千代田		
	志津北部・志津南部		
	南部		

③プランプロジェクト会議

年度	開催回数
令和3年度	23回
令和4年度	21回
令和5年度	25回

④市・社協事務局連絡会議

年度	開催回数
令和3年度	12回
令和4年度	9回
令和5年度	9回



ネットワーク会議の様子

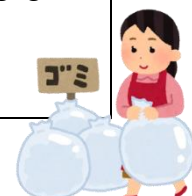
4. 地区社協が実施する

支えあいサービス（生活支援・買い物支援）

支えあいサービスは、日常のちょっとした困りごとを地域の方がサポートしてくれるサービスです。詳しくはお住まいの地区へお問合せください。

虹のサービス・買い物サービス 【生活・買い物】 (佐倉城の辺地区社協) ☆火・金 10時～15時 TEL: 043-484-6033 FAX: 043-486-2518	スマイルサービス【生活】 (ユーカリが丘地区社協) ☆月・木 14時～17時 TEL: 043-312-4073 FAX: 043-312-4074
愛の手サポート【生活】 (臼井地区社協) ☆火・木 9時30分～12時 TEL: 043-377-4664 FAX: 同上	愛あいサービス【生活】 (志津南地区社協) ☆火・木 9時～12時 (中志津) TEL & FAX: 377-0025 ☆火 9時～12時 (上志津原) TEL & FAX: 043-235-8433
にこにこサービス【生活】 (うすい東地区社協) ☆火・木 9時30分～12時 TEL: 043-309-8772 FAX: 同上	ふれあいサービス絆【生活】 (西志津地区社協) ☆火・水 9時～12時 TEL: 043-462-4588 FAX: 同上
支えあいサービス王援隊【生活】 (王子台地区社協) ☆月・水 9時～12時 TEL: 043-372-8938	ちょこっとサービス【生活・買い物】 (根郷地区社協) ☆水・木 10時～12時 TEL: 043-312-1808 FAX: 同上
移動支援（買い物バス）【買い物】 (千代田地区社協) ☆火・木・金 13時～17時 TEL: 043-461-5641 FAX: 043-308-6783	わだすけ60分サービス【生活・買い物】 (和田地区社協) ☆火・金 9時～15時 TEL: 043-483-7288 FAX: 同上
ふれ愛サービス【生活】 (志津地区社協) ☆月・木 14時～16時 TEL: 043-290-9275 FAX: 043-290-9276	はっぴーサービス【生活・買い物】 (弥富地区社協) ☆火・金 9時～15時 TEL: 043-483-7288 FAX: 同上

※ 上記の☆印は、問い合わせが可能な曜日・時間帯です。



5. 地区社会福祉協議会 サロン等一覧

令和6年度2月現在

地区社協	サロン等	開催場所	開催日
佐倉東部	茶話やかサロン東部	弥勒町会館	年1回
		市営大蛇住宅集会所	年1回
	子育てサロン「ひろば」	せんなり村（千成幼稚園内）	第2水曜日
佐倉城の辺	いきいきサロン田町うらら	佐倉茶屋うらら	第3木曜日
	しろのべ交流サロン	竈木公会堂	第3金曜日
		大佐倉会館	毎週月曜日
内郷	認知症予防のための運動教室	宮前集会所	毎週月曜日
		岩名区民館	毎週木曜日
		山崎公会堂	毎週木曜日
		宮前3丁目集会所	毎週金曜日
		飯田・柏葉集会所	毎週金曜日
		ニッコー会館	年3回
臼井	いきいきサロン	うすい荘	年3回
		稲荷台2丁目会館	年3回
		八幡台会館	年3回
		江原区自治会館	第1月曜日
うすい東	サロンいんなん		
王子台	ラウンジ王子台	王子台1・2・3・4・5・6丁目会館	年6回
千代田	木曜カフェ	千代田・染井野ふれあいセンター	第1・3木曜日
	いきいき健康サロン	千代田荘	年1回
	ひよこの会（子育てサロン）	千代田荘	第2木曜日 ※休止中
	ワンコインバー	染井野北集会所、千代田荘他で開催	年数回開催

地区社協	サロン等	開催場所	開催日
志津	100円喫茶	志津中学校	月1回
		井野町一区青年館	第2月曜日
		上志津二区自治会館	第4木曜日
		遠間作会館	第1月曜日 ※休止中
		ローズタウン集会室	第4金曜日
		井野ふれあい会館	第3火曜日
		井野西会館	奇数月 第1金曜日
		上志津会館	第1土曜日
		志津ふれあいセンター	月～金
		志津コミュニティセンター	第1金曜日
ユーカリが丘	いきいきサロン	北公園宮ノ台集会所	第3金曜日
		ユーカリが丘第1集会所	第4火曜日
		北公園宮ノ台集会所	第4火曜日
		ユーカリが丘五番町ハイツ集会所	第2土曜日
		ユーカリが丘第2集会所	第4金曜日
		井野会館	第2水曜日
		志津コミュニティセンター	第3水曜日
		先崎自治会館	第3日曜日
		志津コミュニティセンター	第2または第3金曜日
		志津荘	第1土曜日
志津南	森の茶屋（100円喫茶）	はらトピア	隔月第2土曜日
西志津	愛あいカフェ	志津荘	毎週月曜日
	いきいきサロン	西志津ふれあいセンター	年3回
	ふれあい茶々（100円喫茶）	西志津ふれあいセンター	年5回
根郷	トトロちゃんクラブ（子育てサロン）	南部地域福祉センター	第3木曜日（4・8月を除く）
和田	ことぶきサロン高崎	高崎区集会所	年3回
	ママのほっとタイム（子育てサロン）	和田公民館	月1回

6. 佐倉市内子ども食堂・地域食堂一覧（佐倉あったか食堂ネットワーク加盟団体）

1 **こども食堂 つき**
稲荷台1-17-1 2F
☎ 043-235-8008
毎水曜日 18時～19時

2 **ねっこ食堂**
城343-5 根郷公民館3階調理室・集会所
☎ 090-3573-4823 (小林)
最終金曜日 17:00～19:00

3 **おひさまカフェ**
上志津1669-1 ハチヤブラザビル 2F
志津ふれ愛センター
☎ 043-290-9275
第3土曜日 11:00～15:00

4 **夕焼けごはん**
西志津2-13-7 又は 西志津さくら自治会館
☎ 080-3150-7504(松本)
毎週金曜日 17:00～19:00

5 **キッズハウスれんげ**
宮小路町4-16 コミュニティカフェ
れんげ＆ラッキーハウス
☎ 043-484-5807
第1・第3土曜日 11:00～15:00 ※要予約

6 **地域食堂 ともいき**
山王1-9-2 さくら山王集会所
☎ 043-484-6391(愛光本部)
毎月第3水曜日 16:00～19:00

7 **せんなり村ふれあい食堂**
千成3-4-3(千成幼稚園内)
☎ 043-485-3755
月1回 土曜日 10:00～14:00

8 **子ども食堂 芽ぶき**
中志津4-1-28
アイアモール中志津 中央商店街
☎ 043-489-8341 (松本)
毎月第2金曜日 17:00～19:00

9 **寺崎食堂**
大崎台4-14-7 大崎台4丁目集会所 または
大崎台5-5-10 大崎台5丁目集会所
☎ 080-3024-3726
毎月1回 日曜日 ※詳細はお問合せ下さい



「食を通じて、子どもたちが、子どもをよく見てくれる地域の大人たちと出会える場づくり」に共感する佐倉市内の子ども食堂・地域食堂の仲間たちです。
食堂に行きたい人、気軽にいらしてくださいね。
お手伝いしたい人、新たに立ち上げたい人はご連絡を。
ご寄付のお申し出も大歓迎です。
子どもたちの笑顔がもっともっと増えますように!



～ごはんでつながる仲間たち～
さくらあったか
食堂ネットワーク



Facebook
はこちらから

〈事務局〉佐倉市社会福祉協議会
〒285-0013 海隣寺町87番地
tel 043-484-6033
fax 043-486-2518



ホームページは
こちらから⇒

<http://www.sakurashakyo.or.jp/>

10 **みんなの食堂 風車**
稲荷台2-14-3
☎ 043-309-8667
毎月第1・第3土曜日 12:00～14:00
※「お福分け券」を使い、無料で食事可

11 **子ども食堂 メリーゴーランド**
江原台2-28-8
☎ 043-488-6642
毎月第2土曜日 11:00～14:00

12 **ミライ食堂**
坂戸1200-1 坂戸区民館
☎ 080-5353-4480
毎月第1日曜日 11:30～14:30

13 **地域食堂 ひだまりのたね**
井野794-1 志津コミュニティセンター
☎ hidamarinotane@gmail.com
毎月第3金曜日 17時～19時

14 **まちの縁側ごはん**
中志津4-1-7
中志津中央商店街 まちの縁側
☎ 043-461-6927 (釜石)
毎週火曜日 11:30～14:00

15 **しづ食堂**
上志津1663-7
志津駅北口前お好み焼きみやざき内
☎ 043-489-1747
毎週第3土曜日 17:00～19:00

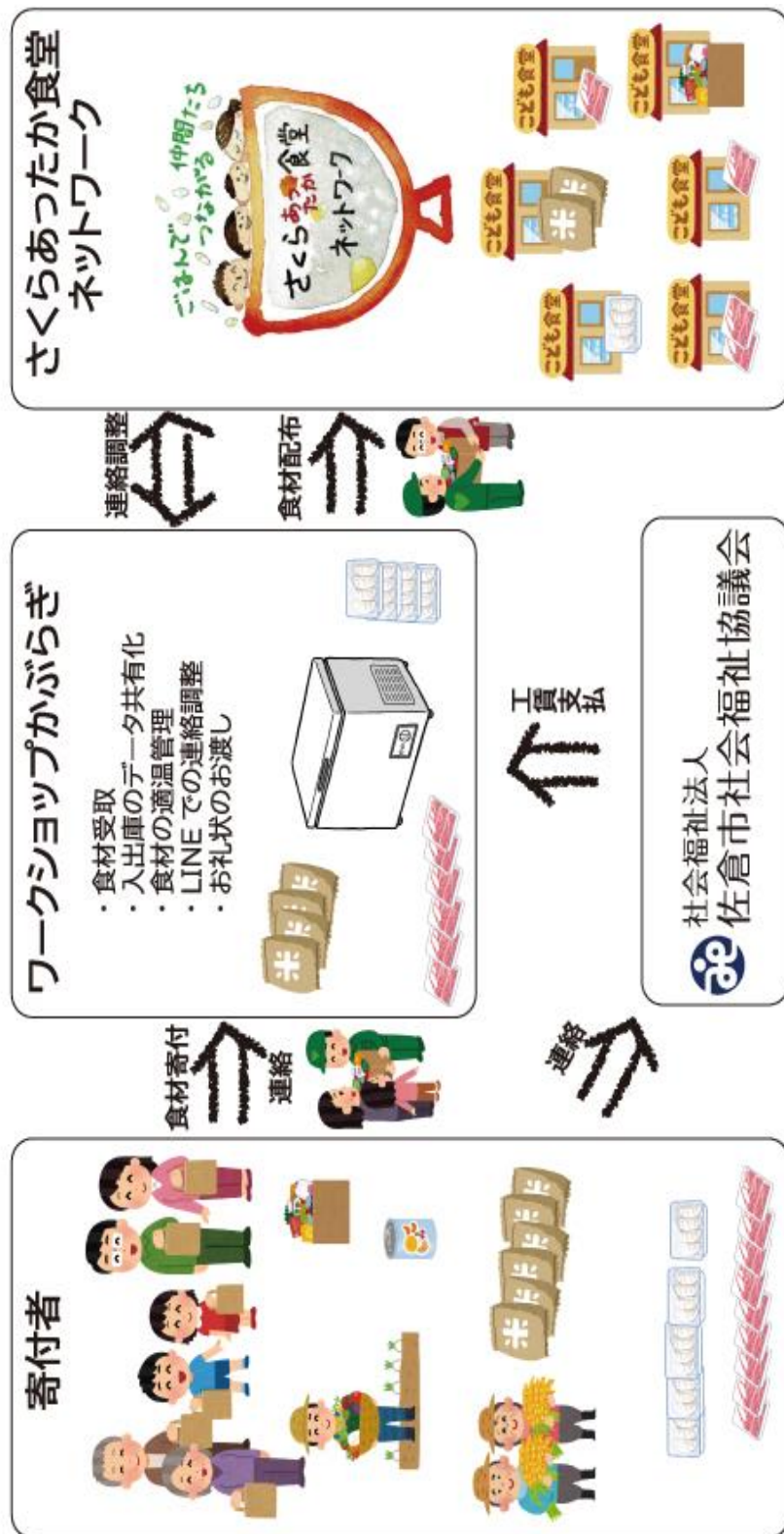
16 **地域食堂 古民家いぶき**
白井田764-3
偶数月 第4金曜日 18:15～20:00
千葉県若葉区中野町248番地
奇数月 第4日曜日 12:00～15:00
☎ 090-6074-4267 (中川)

17 **サクラまち食堂**
宮前3-4-1 ミレニアムセンター-佐倉
☎ 090-7402-9437
毎月第3金曜日 17:00～19:00

7. 「あったかパントリー」

佐倉市内のあったか食堂ネットワーク加盟団体、市社協、社会福祉法人愛光（ワークショップかぶらぎ）の3者で、障がい者の社会参加を目的に、子ども食堂・地域食堂に寄せられる食品等の寄附品の受け渡しの取り組みを行っています。

「ワークショップかぶらぎ」に食品等の保存用冷蔵庫や仕分け用の資材を設置し、施設を利用する障がい者の方に仕分け作業や子ども食堂・地域食堂の方への品物の受け渡し協力をお願いしています。



8. 一人暮らし高齢者等食事サービスグループ活動マップ

一人暮らし高齢者等食事サービスは、安否確認と見守りを目的に、各ボランティアグループに協力いただきながら、佐倉市社会福祉協議会が事業運営をしています。

食事サービスに関する相談は、佐倉市社会福祉協議会、佐倉市ボランティアセンターにご連絡ください。



佐倉市協マスコミキャラクター
ふうりっぴ

電話：043(484)6198 FAX：043(486)2518

《活動の内容について》

- ①…活動拠点
- ②…配食日
- ③…配食地域
- ④…形態



★すおの輪

- ①西志津庚申会館
- ②第3火曜日
- ③西志津地区
- ④夕食、使い捨て容器

★虹の会

- ①志津コミュニティセンター
- ②第2金曜日
- ③臼井地区（西）
- ④昼食、使い捨て容器など

★キャロット白銀

- ①白銀西集会所
- ②第2木曜日
- ③白銀地区
- ④昼食、使い捨て容器

★ふきのとう

- ①中央公民館
- ②第1金曜日
- ③佐倉地区
- ④昼食、使い捨て容器

★むぎの会

- ①根郷公民館
- ②第2火曜日
- ③根郷地区
- ④昼食、使い捨て容器

※地図は14地区社会福祉協議会のエリア図です。



お弁当を作っている様子

注：令和6年3月現在の情報を記載しています。
配食は毎月1回（8月は休み）で、配食日は変更

9. 佐倉市内学習支援活動団体一覧表

活動団体	活動日時	活動場所/住所
イルカの会	① 毎週水曜 午後 5 時～8 時	志津公民館（志津市民プラザ） 佐倉市上志津 1672-7
	② 毎週火曜 午後 5 時～8 時	ミレニアムセンター佐倉 佐倉市宮前 3-4-1
	③ 毎週木曜 午後 5 時～8 時	
ねっこの会	毎週金曜 午後 4 時～7 時 30 分	根郷公民館 2 階 学習室 1・2 佐倉市城 343-5
ほっと・すぺーす ・わかば	毎週木曜 午後 3 時～午後 8 時 (※小学生は原則午後 6 時まで)	千代田染井野ふれあいセンター 第 1・2 会議室 佐倉市染井野 3-3-7
ほっと・すぺーす ・つき	毎週金曜 午後 6 時～8 時（祝日除く） ※費用 子ども 100 円（居場所利用料）	ほっと・すぺーす・つき 佐倉市稲荷台 1-17-1 2 階
青い鳥の会	毎週木曜 午後 3 時～8 時	西志津ふれあいセンター 佐倉市西志津 4-1-2
しづっこクラブ	毎週月曜 午後 5 時～7 時	志津ふれ愛センター 上志津 1669- ハチヤプラザビル 2F
チェリー・ボラン ティア教室	① 毎週土曜 午前 9 ～正午	自宅教室 山王 1-6-2
	② 毎週日曜 午後 4 時～7 時	

(R 6.1.3 1 現在)

問い合わせ先

くらしサポートセンター佐倉
佐倉市ボランティアセンター

0 4 3 - 3 0 9 - 5 4 8 3

0 4 3 - 4 8 4 - 6 1 9 8

10.くらしサポートセンター佐倉

(生活困窮者自立支援事業)

〈相談の流れ〉



相談受付



解決プラン作成

相談者が問題を解決していくことを
チームでサポートしていきます

問題解決へ

- なかなか仕事が見つからない
- 仕事が続かない
- 家族がひきこもっていて、この先を考えると不安
- 仕事をしなくちゃいけないと思うけど不安になってしまう・・・
- 支払いが多くて生活費が足りない
- 家賃が払えず家を出なければならない
- 子どもに勉強をさせてあげたい

具体的なサポート

就労準備支援・就労に向けた準備

住居確保給付金・就職活動を支えるための家賃費用支援

家計改善支援・家計の状況を「見える化」し、家計管理の意欲を引き出す

ひきこもり支援・ひきこもり状態の方、ご家族のサポート

子どもの学習支援・生活支援・生活に困っている家庭の子どもへの学習支援や居場所づくり

関係機関との連携サポート

佐倉市関係各課、ハローワーク成田、若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センター、地域包括支援センター、相談支援事業所、保健所、医療機関、法テラス、弁護士、司法書士、ひきこもり地域支援センター等

地域活動との連携サポート

学習支援団体、あったか食堂ネットワーク、ボランティアセンター、地区社会福祉協議会、NPO、社会福祉法人、民生委員児童委員、主任児童委員等

※出張相談も行います

ひとりで悩まないで！
くらしの中の不安や心配を
ご相談ください

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会

佐倉市委託 生活困窮者自立支援事業

043-309-5483

11. 地域共生社会とは

厚生労働省ホームページ

第1回地域共生社会推進検討会資料より抜粋





この写真は、令和6年1月21日（日）に開催された「さくらあったか食堂ネットワーク」の研修会参加者のみなさんと撮影しました。

ともに歩むふくしプラン4の初年度当初（令和3年度）、子ども食堂・地域食堂は市内で8団体が活動していましたが、現在は17団体まで増えています。

今後も住民同士の支えあいによる様々な「居場所」が多くの地域にできることを期待しています。

〔第7次佐倉市地域福祉活動計画〕

ともに歩むふくしプラン5

「すべての人に居場所と役割のあるまち」

令和6年3月

発行 社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

〒285-0013 千葉県佐倉市海隣寺町87

TEL 043-484-6033 FAX 043-486-2518

E-mail machicom@sakurashakyo.or.jp



この資料の作成には赤い羽根共同募金と佐倉市社会福祉協議会会費の一部が使われています